

かわにし新時代へ

川西市 産業ビジョン

資料編

令和6年（2024年）3月

川西市

川西市 産業ビジョン (資料編)

目次

第1章 産業ビジョン前期計画の振り返り.....	1
1. 基本方針1「しごとの創出と暮らし・まちの活性化」.....	1
2. 基本方針2「まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化」.....	5
3. 基本方針3「既存産業の持続と活性化」.....	13
4. 基本方針4「産業を担う人材確保と育成」.....	22
第2章 関係事業者などへのヒアリング.....	27
1. ヒアリング実施団体.....	27
2. 関係事業者などによる現状認識及び課題.....	27
第3章 産業の状況.....	32
1. 本市の産業構造と産業特性.....	32
2. 産業別の状況について.....	44
第4章 産業を取り巻く潮流.....	62
第5章 産業ビジョン推進委員会.....	68
第6章 用語解説.....	72

第 1 章 産業ビジョン前期計画の振り返り

本市では、令和 2 年度（2020 年度）から令和 9 年度（2027 年度）を計画期間とする産業ビジョンを策定し、4 つの基本方針を掲げ、産業振興施策を推進してきました。また、ウィズ/ポストコロナに対応した地域経済対策として追加・拡充・転換を行い、事業化に係る優先度・期間を示す「ポストコロナを見据えた地域経済対策」を令和 3 年度（2021 年度）に策定しました（計画期間：令和 3 年度（2021 年度）から令和 9 年度（2027 年度）まで）。

後期計画の策定にあたり、以下の通り、前期計画の取組みの成果や課題についての概況を振り返ります。

1. 基本方針 1 「しごとの創出と暮らし・まちの活性化」

●主要施策 1-1 起業に向けた人材の発掘・育成

1. 川西女性起業塾

概要	市内在住または市内で起業したい女性を対象にセミナーや個別面談を開催する。
実績	ベーシックセミナー参加者数 R2：19 人 R3：13 人 R4：8 人
成果	女性起業塾を受講した起業者が 21 人にのぼり、起業者の増加に大きく寄与している。
課題	受講して終わるのでなく、起業後の事業支援まで見据えた支援が必要。
今後の取組	起業プランの発表の場を設け、モチベーションの向上や事業の周知につなげる。

2. 新規出店事業支援補助金

概要	市内で飲食・小売業やサービス事業者などに対して、新規出店補助金を支給することで、魅力ある店舗の出店を支援する。
実績	申請件数 R3：5 件 R4：3 件
成果	令和 3 年度の制度創設以来、多数の問い合わせがあり、ニーズが高い。
課題	新規出店時の改装費などに対し、さらに強力な支援が必要。
今後の取組	県の若者・女性を対象とした新規出店への補助事業と連携し、魅力ある店舗の出店をさらに強力に支援する。

3. 特定創業支援等事業受講証明書の交付

概要	経営、財務、人材育成、販路開拓の支援事業を受けた創業者に対して、登録免許税の軽減措置などを受けられることができる証明書を発行する。
実績	証明書発行件数 R2：4 件、R3：8 件、R4：9 件
成果	証明書発行件数は増加してきており、起業段階の資金調達の支援に関するニーズは増加している。
課題	起業時や起業後間もない時期のより包括的な資金調達の支援が必要。
今後の取組	商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行と連携し、経営支援を行う。

4. キッチンカーシェアリング事業

概要	キッチンカーを貸し出し、試験的にキッチンカー出店することで、起業をめざす人への支援を行う。
実績	利用件数 R2：2件、R3：6件、R4：－
成果	新たな参入者も増え、本市においてもキッチンカーの存在が当たり前なものとなっている。 キッチンカーシェアリング事業は終了したが、中心市街地だけでなく他地域のイベントから声がかかるなど、今後さらなる展開が期待できる。
課題	ペDESTリアンデッキを活用したにぎわいイベントや商業施設と連携した起業支援などの事業も実施しており、「小さな起業」を支援する事業の整理が必要。
今後の取組	飲食業や小売業に限らず、幅広い業種の起業支援を行う。

●主要施策1-2 企業者の円滑な事業活動の支援

1. コワーキングスペース開設支援事業

概要	市内にコワーキングスペースを設置しようとする事業者に家賃などを補助することでコワーキングスペースの開設及び運営を支援する。
実績	補助金額 R2：－、R3：2,188千円、R4：2,660千円
成果	川西市に存在しなかったコワーキングスペースを設置するために、兵庫県と協調して補助を行い、R3年度に補助を受けたコワーキングスペース1件がオープンした。 その後、市内に新たな民間によるコワーキングスペースが設置されるなど、起爆剤となっている。
課題	起業家などのコミュニティ形成機能が不十分であるように感じられるため、交流会などのイベント開催などの支援が必要。
今後の取組	市内にある各コワーキングスペースの特徴の周知やコワーキングスペース間の連携が必要となる。

●主要施策1-3 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上

1. ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし

概要	日本政策金融公庫、NPO法人市民事務局かわにし、川西市商工会と連携して社会課題に対応する分野での起業を支援するセミナーの開催及び相談支援を実施。
実績	市民活動センター相談支援件数 R2：10件 R3：13件 R4：11件
成果	ソーシャルビジネスについてトークセッション形式でのセミナー実施や、市民活動センターでの相談支援によりソーシャルビジネスの支援を行った。
課題	セミナー及び相談支援が起業につながっているのか検討が必要。
今後の取組	これまで実施してきたが、具体的にコミュニティビジネスに取り組む主体が現在のところ現れていない状況となっている。いかに次のステップに進んでいただくのか取組みのあり方を見直す必要がある。

2. 企業版ふるさと納税制度の活用

概要	国が認定した市の地域再生計画に位置付けた事業に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する企業版ふるさと納税制度を活用する。
実績	申込件数 R2：0件 R3：2件 R4：0件
成果	R3年度に健幸マイレージ等推進事業について寄附を募り、2件の寄附があった。
課題	より多くの企業とマッチングできるよう、PRの強化が必要。
今後の取組	寄附を活用できる事業を増やし、新たな寄附を募る。

3. 経営発達支援計画の策定

概要	商工会が実施する小規模事業者の持続的発展を支援する事業や体制に関する経営発達支援計画を共同策定し、経済産業大臣の認定を得る。
実績	R3：計画策定 R4：市・商工会情報交換会実施
成果	R3年度に経営発達支援計画を共同策定し、認定を受けた。
課題	計画を推進し、小規模事業者の持続的発展の支援が必要。
今後の取組	市・商工会で定期的に情報交換を重ねながら計画を推進する。

4. 民間企業などとの連携による課題解決

概要	民間企業などとの連携など新たな手法の調査研究などを行い、協働による地域課題、行政課題の解決を図る。
実績	新たな包括連携協定の締結件数 R2：4件、R3：5件、R4：1件
成果	包括連携協定や課題解決プラットフォーム、ベンチャー企業との協働プロジェクトを通じて、課題の解決の新たな手法を導入した。
課題	1つの課題に対して、1社では解決できない事象が生じている。
今後の取組	複数の事業者と同時に意見交換を行う場を設けるなど、これまでとは異なる新たな方法で、現在連携協定を締結している事業者などとの協働を進める。

5. オンデマンドモビリティなどの交通手段の検討

概要	オンデマンドモビリティサービスを含めて、それぞれの地域に適した新たな交通手段を検討する。
実績	地域公共交通会議開催回数 R3：3回、R4：3回
成果	市民の移動などを把握するためのアンケートを実施し、地域公共交通会議の場で地域ごとの現状と課題を共有した。
課題	オンデマンドモビリティサービスの実証実験に係る調査の結果を考慮し、地域課題解決手法の一つとしての検討が必要。
今後の取組	地域ごとに異なる移動課題に対して、その解決に向けた地元団体の主体的な取組みを支援する。

6. グリーンスローモビリティの導入検討

概要	中心市街地の回遊性の向上とキセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応した交通手段として、グリーンスローモビリティの導入を検討する。
実績	R1：モニター運行実施
成果	R1年度にモニター運行を実施するとともに、利用ニーズに関するアンケート調査を実施し、導入可能性について検討を進めた。
課題	まちなか滞留実感調査の結果、「無料なら利用する」または「利用しない」が約7割を占め、ニーズが低い。 また、導入には一定の補助はあるもののイニシャルコスト、ランニングコストが必要となるうえ、「無料なら利用する」という回答が多いなど収益性にも課題がある。
今後の取組	次期中心市街地活性化基本計画検討の中で、中心市街地の回遊性向上の方策について方向性を再整理する。

7. 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画に基づく地区計画の策定支援

概要	開発事業者などから土地利用計画に基づく具体的な相談があった際に、円滑に地区計画の策定ができるようアドバイスを行う。
実績	令和3年1月に石道地区の地区計画を策定した。
成果	令和5年10月に石道地区で物流施設が完成した。
課題	開発事業者などへのより詳細なアドバイスが必要。
今後の取組	土地利用計画に基づく地区計画の規制基準を明瞭化し、より詳細なアドバイスを行う。

8. 地域未来投資促進法の策定

概要	舎羅林山開発事業の進捗に合わせ、税の優遇措置などができる地域未来投資促進法に基づく本市基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を得る。
実績	R4：基本計画策定
成果	R4年度に本市基本計画を策定した。
課題	基本計画の周知を進め、舎羅林山開発事業などへ立地希望する事業者へのPRが必要。
今後の取組	基本計画及びそれに基づく支援策の周知を行い、地域経済牽引事業計画の策定を支援する。

9. 都市計画の見直し

概要	舎羅林山地区において、新名神高速道路の川西インターチェンジに近い立地条件を強みに、産業拠点への転換を図ることにより土地利用の促進を図り、産業の振興とまちのにぎわいを創出するため、都市計画を見直す。
実績	R3：住宅系用途地域から工業系用途地域に都市計画変更 R7年に第1期の物流施設が完成予定。
成果	R3年12月に見直しを行った都市計画に従い、舎羅林山開発事業が着工した。

●評価指標

指標名	基準年度	基準値	R5 ()はデータ時点	目標値 (R9年度)	根拠資料
起業セミナー受講者の起業者数	H30	11人	21人 (R4)	30人	川西市 産業振興課
開業率	H28	5.30%	4.60% (R3)	6.00%	経済センサス活動調査

2. 基本方針2「まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化」

●主要施策2-1 中心市街地のにぎわいの創出

1. グリーンスローモビリティの導入（再掲）

概要	中心市街地の回遊性の向上とキセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応した交通手段として、グリーンスローモビリティの導入を検討する。
実績	R1：モニター運行実施
成果	R1年度にモニター運行を実施するとともに、利用ニーズに関するアンケート調査を実施し、導入可能性について検討を進めた。
課題	まちなか滞留実感調査の結果、「無料なら利用する」または「利用しない」が約7割を占め、ニーズが低い。 また、導入には一定の補助はあるもののイニシャルコスト、ランニングコストが必要となるうえ、「無料なら利用する」という回答が多いなど収益性にも課題がある。
今後の取組	次期中心市街地活性化基本計画検討の中で、中心市街地の回遊性向上の方策について方向性を再整理する。

2. サイン計画の策定

概要	キセラ川西せせらぎ公園を中心とした、キセラ川西地区を含む中心市街地区域での回遊性の向上を目的として、サイン計画に基づき設置する。
実績	R4：サイン看板設置
成果	中心市街地区域内9カ所（阪急川西能勢口駅ラソラ側、せせらぎ遊歩道南側、キセラ川西せせらぎ公園南西角、ポケットパーク、中央町交差点（ラグランデ前、ドコモショップ前）、JR川西池田バスロータリー、せせらぎ遊歩道北側、日の出交番前）にサイン看板を設置し、回遊性の向上に寄与した。

3. 藤ノ木さんかく広場デザイン舗装の実施

概要	広場としての魅力を高めるため、地元事業者や広場利用者の意見を聴取して、シンボルとなるデザインの舗装を施工。
実績	R4：工事実施
成果	能勢電鉄の車窓から眺めることができ、藤ノ木さんかく広場の認知度向上につながっている。
課題	利用方法の検討が不十分であり、デザイン舗装を十分活用できていない。
今後の取組	デザイン舗装を最大限利用し、イベント利用やキッチンカー出店など広場利用につなげる。

4. 事業者団体集客事業支援補助金

概要	商店街団体などが魅力、利便性の向上などのために実施する創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。
実績	申請件数 R3：0件 R4：0件
成果	R3年度に補助制度を創設し、新たな集客事業の支援を行った。
課題	美容関係のイベントの問い合わせがあったが、交付申請実績がない。
今後の取組	商工会と連携して、周知を進めるほか、事業者などに補助制度の説明を行い、利用促進する。 また、PRに協力するなど補助以外の事業への関わり方も検討する。

5. 新規出店事業支援補助金【中心市街地区域】

概要	市内で飲食・小売業やサービス事業者などに対して、新規出店補助金を支給することで、魅力ある店舗の出店を支援する。
実績	申請件数 R3：3件 R4：2件 令和3年度に新規出店した1店舗は、現在閉店
成果	令和3年度の制度創設以来、多数の問い合わせがあり、ニーズが高い。
課題	新規出店時の改装費などに対し、さらに強力な支援が必要。
今後の取組	県の若者・女性を対象とした新規出店への補助事業と連携し、魅力ある店舗の出店をさらに強力に支援する。

6. 新規出店事業支援補助金に伴う経営指導

概要	新規出店事業補助金の補助対象事業者に対し、開店後一定期間を経過後に、中小企業診断士による経営指導を受ける機会を設ける。
実績	実施件数 R3：1件 R4：1件
成果	新規出店初期の課題を相談し、解決の糸口を見いだすことができた。
課題	経営が継続できるように魅力ある店舗づくりへの支援が必要。
今後の取組	継続した魅力ある店舗づくりへのニーズに対応する。

7. 道路空間のにぎわいイベント活用

概要	道路空間の占用許可基準を定める要綱に基づき、各種イベントに対して弾力的に道路占用許可をすることにより、まちのにぎわい創出に寄与する。
実績	許可件数 R2：4件 R3：14件 R4：24件
成果	年々イベントの回数が増加傾向にあり、中心市街地活性化協議会主催のイベントだけでなく、市民や事業者などによる自発的な取組みも増えている。
課題	路上イベントに関するガイドラインを策定し、多様な主体が利用しやすい環境を整える。
今後の取組	ペDESTリアンデッキでのイベント開催について、「路上イベントに関するガイドライン（案）」を策定するため、関係団体と協議を進める。

8. まちなか交流拠点「マチノマ」の整備・運営

概要	市民トイレを廃止し、中心市街地のにぎわいづくりの活動拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設を開設し、運営を行う。
実績	R4：整備 R5：施設開設 交流スペースでのイベント、ワークショップなどを開催。
成果	中心市街地活性化協議会の事務局が所在しており、職員によるSNSなどでの情報発信を積極的に行っている。 市民トイレは廃止したものの、「マチノマ」開設時には公衆トイレとしての利用も可能としている。
課題	休日の利用者が少ない傾向があり、利用者を増やすための仕掛け作りが必要。
今後の取組	施設の周知を行うほか、交流スペースでの、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポートなどを行う。

9. 市内イベント会場などの使用ルールの設定・周知

概要	コロナ禍における集客イベント会場の使用ルールやイベントごとの感染防止対策の設定、オフラインの集客イベントにこだわらないイベント開催方法への移行提案を行う。
実績	県が示す「イベント開催にあたっての方針」に従い、イベントの開催を行った。 コロナ禍収束により、今後相談があれば随時対応する。
成果	県が示す「イベント開催にあたっての方針」を周知した。

●主要施策2-2 市内観光資源のブランド化の推進

1. 清和源氏PR動画の作成

概要	「清和源氏発祥の地 川西」をPRするため、「時代絵巻編」、「ゆかりの地編」の2種類の動画を作成し、市公式YouTube、ホームページで公開する。
実績	再生回数（各7月時点） R3：6,294回、R4：10,165回
成果	動画の公開により、「清和源氏発祥の地 川西」をPRした。
課題	動画のさらなる周知が必要。
今後の取組	引き続き動画を公開し、新たな視聴者を獲得して清和源氏をPRする。

2. のせでんアートラインの開催

概要	能勢電鉄沿線地域とアーティストたちが一体となって地域密着型の芸術祭を開催する。
実績	参加者数（オンライン含む） R3：32,150人 アウトリーチ及び地域プロジェクト参加者数 R4：約210人 アートプロジェクトは休止
成果	R3年度に「光」、「音」、「食」をテーマに開催し、多数の来場があった。

3. 清和源氏まつり

概要	「清和源氏発祥の地 川西」を市内外に広くPRするため、能勢電鉄川西能勢口駅周辺での懐古行列を中心としたイベントを開催する。
実績	参加者数：R2：中止、R3：中止、R4：7,000人
成果	開催地を多田神社周辺から、中心市街地に変更し、コロナウイルス対策を徹底しつつ「清和源氏発祥の地 川西」をPRした。
課題	地域商業者と連携したプロモーションの推進が必要。
今後の取組	川西能勢口駅周辺での懐古行列と地域商業者によるにぎわいイベントを一体的に開催する。

4. 川西一庫ダム周遊里山ファンラン（旧：一庫ダム周遊マラソン大会）

概要	参加したランナーが年齢や体力に応じて楽しく行える生涯スポーツの普及の一環として、市民によるランイベントを開催する。
実績	参加者数 R2：中止 R3：中止 R4：1,778人 ※令和5年度からこれまでの「一庫ダム周遊マラソン大会」を「川西一庫ダム周遊ファンラン」に変更した。
成果	参加したランナーが年齢や体力に応じて楽しく行える生涯スポーツの普及・振興に寄与した。
課題	「川西一庫ダム周遊里山ファンラン」としては令和5年度が初めての実施となったことから、毎年度見直しを行いながら多くの方に参加いただけるイベントにしていく必要がある。
今後の取組	一庫周辺の魅力を子どもから大人までより多くの参加者に楽しんでもらえるランイベントとして実施する。

5. SNSなどを活用した魅力発信

概要	LINE や X (旧 Twitter) など SNS を活用し、より多くの市民へ情報を発信する。
実績	SNS 投稿件数 R3 : 100 件 R4 : 280 件
成果	広報戦略の中で魅力発信について検討するとともに、休止していた SNS アカウントを再開し、より多くの市民へ情報を発信できるよう取り組んだ。また、サンテレビのデータ放送やデジタルサイネージでも市の魅力を発信した。
課題	より多くの方に向けて本市の魅力の発信が必要。
今後の取組	引き続き多重的な情報発信などにより、市民の市への愛着を深めてもらう。

6. イベント開催支援

概要	コロナ禍を踏まえ、イベント企画者などの相談に対して、オフライン、オンラインでの開催を見据えた相談対応を行う。
実績	相談件数 R2 : 1 件、R3 : 1 件、R4 : 0 件
成果	川西国際交流協会が主催する「日本語講座」を計 7 回オンラインで開催した。 コロナの収束により、今後相談があれば随時対応する。

7. 観光スポットの PR

概要	黒川地域を中心に、近隣地域の観光スポットを一体的に PR する「里山マップ」を作成し、公民館などで配布する。
実績	印刷部数 R2 : 20,000 部 R3 : 18,800 部 R4 : 4,500 部
成果	配架後各所で品切れとなるなど好評を博している。また、郵送希望の問い合わせにも対応し、PR を行った。
課題	制作した観光 MAP の配布・活用方法について検討が必要。
今後の取組	マップの更新など、市内事業者や観光情報の PR 方法について検討する。

8. 黒川まちづくり支援事業

概要	黒川里山ミライ会議「クロカワッツ」を開催し、外部講師の講演や参加者のコミュニケーションを通して黒川地域の活性化に向けた課題解決を図った。(R2 年度までは「井筒塾」名称)
実績	参加者数 R2 : 74 人 R3 : 51 人 R4 : 約 60 人
成果	外部講師の講演や参加者のコミュニケーションを通して黒川地域の活性化に向けた課題解決に取り組んだ。
課題	開催方法などについて検討が必要。
今後の取組	指定管理者による事業として開催する。

9. 黒川地区地域資源活動提案募集の実施

概要	黒川地区の知明湖キャンプ場、黒川ファーム、黒川ダリア園、黒川公民館、新滝公民館の更なる有効活用の可能性を模索することを目的に募集する。
実績	提案事業数 R2：1件 R3：1件 R4：1件
成果	知明湖キャンプ場の冬期活用の提案があり、実施。のべ6,772人の利用があった。実績を受けて、令和5年度からは知明湖キャンプ場を通年利用することとしている。
課題	継続した提案募集が必要。
今後の取組	提案の募集を継続する。

10. 川西市黒川里山センターの整備・管理運営

概要	豊かな自然や景観を背景に里山文化が根付いている黒川地域に、子どもを中心とした体験学習や交流拠点の場としての機能のほか、関係人口の拡大による地域課題の解決の場としての機能などを持つ施設として整備する。
実績	R5に黒川里山センター新棟の建設工事を着工。
成果	R5に新棟完成予定。R5年4月から新たな指定管理者により川西市黒川里山センターの運営が開始している。
課題	市の貴重な観光資源である黒川地区のPR手法など、センターの活用手法について検討が必要。 また、黒川地域のエリアマネジメントの観点も必要。
今後の取組	令和6年度から新棟の運営が始まることから、その安定的な運用を指定管理者と連携して行う必要がある。

11. 三ツ矢記念館のPR

概要	三ツ矢記念館の歴史的・文化的価値を広く発信する。
実績	見学希望件数 R3：1件 R4：1件
成果	テレビ放送でPRを行った他、アサヒ飲料と調整して、見学希望者の申出を受けた。
課題	常時見学可能な施設ではないため、PRが困難。
今後の取組	PR手法について検討を進める。

12. 文化財保存啓発事業

概要	加茂遺跡をはじめ、市内の文化財に関するイベントや講座などの開催、文化財の解説看板の設置などを通じて、文化財をPRする。
実績	参加者数：R2：150人 R3：136人 R4：163人
成果	R2年度は加茂遺跡絵画土器展、R3年度は加茂遺跡史跡指定20周年記念シンポジウム、R4年度は加茂遺跡スタンプラリーを企画・開催しており、イベントや講座を通して加茂遺跡をPRした。
課題	文化財や歴史に興味を抱く市民が増えるような企画の開催が必要。
今後の取組	引き続き魅力ある事業を企画し、開催する。

13. 知明湖キャンプ場管理運営事業

概要	指定管理者による知明湖キャンプ場の管理・運営により市民の自然体験活動・野外活動の場を提供する。
実績	利用者数 R2：11,652人 R3：16,904人 R4：21,513人
成果	新型コロナウイルス感染症期間にあってもキャンプ場の利用者数は増加しており、令和4年度には過去最高の利用者数となった。
課題	利用者のニーズに対応した活動の場の提供が必要。 令和5年度からは、新たな指定管理者による管理・運営が行われていることから、その安定的な運用について、指定管理者との連携が必要。
今後の取組	指定管理者と連携し、市民の自然体験活動・野外活動の場を提供する。

●主要施策2-3 市町域を越えた観光振興ネットワークづくり

1. いいな里山ねっとでの連携

概要	川西市・猪名川町・豊能町・能勢町の行政、観光協会などで構成するいいな里山ねっとで、地域資源を活用したイベントなどの企画立案及び実施により猪名川上流地域のPRを行う。
実績	コロナ禍の影響により未実施。
課題	新型コロナウイルス感染症に伴い自治体間での会合が持てない状態にあった。能勢電鉄が妙見の森事業から撤退することもあり、各自治体間において改めて本事業の活性化について検討が必要。
今後の取組	加盟団体と情報発信、イベント開催について検討する。1市3町とも地域で活動されているプレーヤーは多くおられることから、連携する仕組みを構築する。

2. いいな里山ねっと若手WTでの検討

概要	里山を活かした地域活性化を目的に、川西市・猪名川町・能勢町・豊能町の1市3町と、観光・商工・交通事業者が協力し「いいな里山交流ビジネス活性化ラボ」を開催する。
実績	会議回数 R2：－ R3：－ R4：1回
成果	地域事業者と連携した事業展開について検討を行った。
課題	WTのあり方について、地域で活動されているプレーヤーを交えて行うなど、手法の検討が必要。
今後の取組	事業展開やあり方について検討を行う。

3. 阪神北ツーリズム振興協議会の観光情報 PR

概要	「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」を開催し、観光情報の提供やマイクログロービスムの発信を行う。また、「ぐるっとお出かけ阪神北」ホームページへのイベント情報の提供やSNSを通じた多言語情報発信を行う。
実績	ひょうご北摂魅力いっぱいフェア来場者数 R2：7,684件 R3：3,100人 R4：3,550人 SNS掲載件数 R2：4件 R3：13件 R4：5件
成果	観光情報の提供、特産品の展示販売の他、川西市観光協会を通して川西観光プリンセスを派遣することでPRに取り組んだ。
課題	県とのより密接な連携が必要。
今後の取組	県と連携し、イベント及びSNSによるPRを行う。

●評価指標

指標名	基準年度	基準値	R5 ()はデータ時点	目標値 (R9年度)	根拠資料
観光入込客数	H29	2,436 (千人)	1,319千人 (R4)	2,500 (千人)	兵庫県観光客動態調査報告書
中心市街地の歩行者・自転車通行量 (休日)※6地点	H30	44,177 (人)	—	47,000 (人)	川西市産業振興課
中心市街地の歩行者・自転車通行量 (休日)※4地点	H30	36,017 (人)	39,771人 (R4)	38,318 (人)	川西市産業振興課

※第3期川西市中心市街地活性化基本計画の策定に合わせて、調査地点及び地点数を変更しているため、6地点の最新値は不明。そのため、共通する4地点の数値を記載。目標値は基準値の割合から算出。

3. 基本方針3「既存産業の持続と活性化」

●主要施策3-1 商業とサービス業の活性化と持続

1. 事業者団体集客事業支援補助金（再掲）

概要	商店街団体などが魅力、利便性の向上などのために実施する創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。
実績	申請件数 R3：0件 R4：0件
成果	R3年度に補助制度を創設し、新たな集客事業の支援を行った。
課題	美容関係のイベントの問い合わせがあったが、交付申請実績がない。
今後の取組	商工会と連携して、周知を進めるほか、事業者などに補助制度の説明を行い、利用促進する。 また、PRに協力するなど補助以外の事業への関わり方も検討する。

2. テイクアウトクーポン事業

概要	コロナ禍において、テイクアウトメニューを設けるなど、市民生活の安定を支えようとする飲食店などを支援するとともに、休校などによる影響を受ける子育て世帯を支援する。
実績	利用総額 R2：10,526千円
成果	利用店舗を飲食店及びコンビニとすることで、市内全域で利用できる体制づくりができた。 利用額のうち約70%が飲食店であり、事業者支援につながった。
課題	市内の北部・中部・南部で利用できる店舗の数が異なっており、地域によっては、使いにくいとの意見もあった。

3. 商店街お買物券事業補助金

概要	商店街団体が主体となって行う商品券事業を支援し、コロナ禍の影響により収入が減少している市内店舗での消費喚起を行う。商店街団体の募集、連絡、調整などを商工会に委託して実施した。
実績	利用総額 R2：53,830千円 R3：53,819千円
成果	R3年度では、14商店会の298店舗が参加し、発行した商品券の99.7%が利用された。
課題	商品券の販売を市役所などの販売場所に来ていただく方式としたため、多くの方が並ばれる結果となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からは課題があった。 販売場所でしか購入できないため、仕事などで販売場所へ来ることができない人は購入できないなどの課題があった。

4. 電子プレミアム付商品券事業

概要	市内店舗での消費喚起を促すとともに、キャッシュレス決済の普及を目的として、スマホアプリ LINE を活用した電子プレミアム付商品券を発行し、市内事業者の支援を行う。商工会に委託して事業を行った。
実績	利用総額 R 2 : 350,084 千円
成果	これを機に利用を始める市民もあり、キャッシュレス化を推進する事業としても成果があった。
課題	スマートフォンを有していない人は利用できないとの意見があった。

5. 川西市中小企業事業力向上対策補助金

概要	中小企業者が行う経営課題の改善による事業力の向上や、感染防止対策の取組みに係る経費の一部を補助し、ポストコロナを見据えた経営力強化と事業継続支援を行う。商工会に委託して事業を行った。
実績	交付件数 R 3 : 275 件
成果	非接触型ビジネスへの転換など、ポストコロナ対応として新たな事業展開に向けた設備投資を行う事業者が多く、事業力の向上を支援できた。

6. 川西市原油等高騰対策中小企業支援金

概要	原油などの価格高騰による影響を受ける中小企業者などに、燃料油、電力、ガスに係る経費を対象とした支援金を交付し、事業活動の継続支援を行う。商工会に委託して事業を行った。
実績	交付件数 R 4 : 240 件
成果	製造業、建設業から小売業に至るまで幅広い業種に対して支援を行った。
課題	申請を Excel にしたところ写真の添付など煩雑であるとの意見があった。支援金額は予算規模の半分程度であり、周知方法や申請方式に課題があった。

7. キャッシュレス決済サービス活用事業者支援事業

概要	キャッシュレス決済サービスを活用したポイント付与により消費を喚起し、市内事業所の経営継続を支援するとともに、「新しい生活様式」への対応を促進する。
実績	ポイント付与総額 R 3 : 64,894 千円 R 4 : 103,311 千円
成果	R 4 年度においては対象店舗約 1,010 店となり、効果的な消費喚起・市内事業所の経営継続支援を実施できた。
課題	スマートフォンを有していない人は利用できないとの意見があった。キャッシュレス決済サービス事業者は複数社あるにも関わらず 1 社のみとしたことに対する意見があった。

8. 経営革新事業支援補助金

概要	兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、事業推進を支援する。
実績	交付件数 R3：0件 R4：0件
成果	R3年度に補助制度を創設し、「経営革新計画」に基づく事業の支援に取り組んだ。
課題	周知に努めているが、申請実績がない。
今後の取組	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

9. ふるさとづくり寄附金推進事業

概要	川西市に愛着を持ち、ふるさととして応援してくれる人を増やすために、ふるさと納税ポータルサイトなどを通じ寄附金を受入れるとともに、市内事業者のPRを推進する。
実績	寄附件数 R2：2,669件 R3：2,085件 R4：3,035件
成果	ふるさと納税に係る受付事務を委託することで、寄附増収に向けた取組みを実施した。ポータルサイトの新規導入や応援事業者の新規開拓を実施し、多くの寄附者へ市の魅力を発信することができ、寄附増収につながった。
課題	ふるさと納税における寄附者のニーズを把握し、本市の魅力が感じられ、選びたくなる記念品を増やす必要がある。
今後の取組	「川西市へ寄附をしたい」と思ってもらうため、新たな記念品の開拓、当市の魅力発信を行っていく。また、別事業として取組みを進めている「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用した事業実施との連携を図る。

10. 見本市出展補助金

概要	国または地方公共団体が主催し、または後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。
実績	交付件数（商業・サービス業） R2：0件 R3：0件 R4：0件
成果	補助制度を実施し、商業・サービス事業者の販路拡大及び情報収集の支援に取り組んだ。
課題	周知に努めているが、申請実績がない。
今後の取組	利用を増やすために市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携して周知に努める。

●主要施策3-2 工業の活性化と持続

1. 操業・住環境保全事業支援補助金

概要	準工業地域または工業地域に立地する事業者に対し、操業音を低減する建築物、機械設備、防音資材などの整備または設置、導入などに係る経費の一部を補助する。
実績	交付件数 R3：0件、R4：0件
成果	R3年度に補助制度を創設し、安定した操業継続の支援に取り組んだ。
課題	対象となる事業者への認知度を高めることが必要。
今後の取組	利用を増やすために市内金融機関にチラシを設置するほか、商工会と連携して周知に努める。

2. エコアクション21認証・登録補助金

概要	市内事業者に対し、エコアクション21認証・登録制度の審査に係る経費の一部を補助することで、環境経営に取り組む事業を支援する。
実績	交付件数 R2：0件 R3：2件 R4：0件
成果	補助制度を実施し、環境経営に取り組む事業の支援に取り組んだ。
課題	対象となる事業者への認知度を高めることが必要。
今後の取組	エコアクション21認証・登録セミナーの開催や市内金融機関にチラシの設置などにより制度や補助金の周知に努める。

3. 技術開発補助金

概要	技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する。
実績	交付件数 R2：0件 R3：1件 R4：0件
成果	補助制度を実施し、新技術及び新製品の開発の支援に取り組んだ。
課題	周知に努めているが、申請が少ない。
今後の取組	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

4. 産業財産権取得補助金

概要	市内事業者に対し、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する。
実績	交付件数 R2：0件 R3：0件 R4：0件
成果	補助制度を実施し、新技術の開発の支援に取り組んだ。
課題	周知に努めているが、申請が少ない。
今後の取組	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

5. 経営革新事業支援補助金（再掲）

概要	兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、事業推進を支援する。
実績	交付件数 R3：0件 R4：0件
成果	R3年度に補助制度を創設し、「経営革新計画」に基づく事業の支援に取り組んだ。
課題	周知に努めているが、申請実績がない。
今後の取組	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

●主要施策3-3 農業の活性化と持続

1. 朝市支援事業補助金

概要	小規模な農産物直売所の設置及び運営費などを支援することにより、地域農産物の直売活動と地産地消の推進を図る。
実績	コロナ禍により集合型イベントの開催が困難な状況であるため、マルシェなどのイベントの補助申請はなかった。
成果	市内産農作物をPRするのぼりを小売店などに配布した。
課題	直売所の認知度の向上が必要。
今後の取組	地域農産物直売支援事業として、地産地消ののぼりの配布や、地域の直売所を市HPに掲載するなど周知に努める。

2. 農林業振興支援事業補助金

概要	農業振興研究会、JA、市などが連携して実施する特産品即売会の開催を支援する。
実績	桃の即売会 R2：中止、R3：中止、R4：開催、R5：開催 いちじくの即売会 R2：中止、R3：中止、R4：中止、R5：中止
成果	コロナ感染防止対策を講じたうえで、R4、R5年度に桃の即売会を実施した。
課題	継続した即売会の実施が必要。いちじくの即売会については、令和2年から4年度は新型コロナウイルス感染症のため中止であったが、令和5年度は天候のため中止となった。いちじくの即売会は時期的に天候に左右されることも考慮する必要がある。
今後の取組	桃及びいちじくの即売会を実施する。

3. 農業再生協議会補助金

概要	農業再生協議会を通じて実施する、経営所得安定対策支払交付金を支援し、農業者の収益向上及び農地利用の確保を行う。
実績	受給件数 R2：72件、R3：73件、R4：74件
成果	経営所得安定対策や高収益作物次期作支援交付金事業の周知を行い、農業経営の安定につなげた。
課題	経営所得安定化対策や高収益作物次期作支援交付金事業の周知が必要。
今後の取組	交付金活用を促し、申請者を増加させ農業経営の安定につなげる。

4. 営農拡大転換等補助金

概要	営農規模の拡大や転換などを計画的に行う農業者に対して、農業資材や種苗の取得などに対して支援する。
実績	交付件数 R2：0件 R3：0件 R4：0件
成果	規模拡大をめざす農業者の支援に取り組んだ。
課題	規模拡大をめざす農業者が限定的であり、補助制度の見直しが必要。本市では認定農業者が少ない（5人）ことも一つの要因と考えられる。
今後の取組	市内農業の課題に対応した支援制度を検討したが、規模拡大をめざす農業者が限定的であることから方向性を変更し、農業生産施設等整備補助金に移行する。

5. 農業生産施設等整備補助金

概要	県が実施する、ビニールハウスや防鳥ネットなどの整備を対象とした「阪神農産物パワーアッププロジェクト事業」に随伴し、直売所などへの出荷により安定的な農業経営を行う農家を支援する。
実績	交付件数 R3：0件、R4：0件
成果	補助制度を創設し、安定的な農業経営の支援を行った。
課題	補助制度の認知度の向上が必要。本市では認定農業者が少ない（5人）ことも一つの要因と考えられる。
今後の取組	生産組合長や市ホームページを通して周知する。

6. 直売所マップとのぼりの作成

概要	農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのぼりを作成・掲示し、地域農産物のPRと地産地消の推進を図る。
実績	HP掲載箇所数 R3：5カ所 R4：15カ所
成果	地産地消をPRするのぼりの配布や、地域の直売所を市HPに掲載するなどし、直売所や地域の農産物を販売する小売店の周知を行った。
課題	直売所の認知度の向上が必要。
今後の取組	地域農産物直売支援事業として、地産地消ののぼりの配布や、地域の直売所を市ホームページに掲載するなどし、周知に努める。

7. 市民ファーマー制度

概要	農地の借り手と貸し手の登録を募り、両者のマッチングを行い、農業委員会による決定を経て、利用権を設定する。また、市民貸農園での栽培経験を2年から1年にするなど、制度内容を見直し、要件を緩和した。
実績	利用権設定件数 R2：0件 R3：1件 R4：2件
成果	農業担い手づくり事業受講者が、市民ファーマー制度を利用して農地の貸借があった。
課題	制度の認知度の向上が必要。
今後の取組	農業担い手づくり事業受講者に市民ファーマー制度をPRするなど、周知に努める。

8. 農地バンク制度

概要	農地の貸借・売買と有効利用を促進するため、農地所有者などが管理できなくなった農地を登録し、その情報を就農希望者や経営規模を拡大したい農業者へ市ホームページで提供する。
実績	登録件数 R3：4件、R4：17件
成果	R3年度に制度を創設して以来、登録された農地は17件となっている。
課題	制度の認知度の向上が必要。
今後の取組	農業委員や生産組合長を通して全組合員に農地バンク制度を周知する。

9. 農業用施設応急改良事業費補助金

概要	農業用施設などの改修に要する費用について、市が補助を行うことにより、農地の安全と農業生産力の向上を図る。
実績	補助件数 R2：5件、R3：4件、R4：4件
成果	ため池や樋門などの農業用施設の改修工事の要望を把握し、漏水やため池フェンスなどの必要な修繕を支援した。
課題	要望の把握方法について検討が必要。
今後の取組	生産組合長を通してため池や樋門などの農業用施設の改修工事の要望を把握する。

10. 有害鳥獣捕獲

概要	猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣（シカ・イノシシ）による農業被害や生活環境被害の防止のため捕獲活動を実施（狩猟期外）するとともに、市街地への出没事案の緊急対応を実施する。
実績	捕獲頭数 R2：168頭 R3：83頭 R4：94頭
成果	猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣（シカ・イノシシ）による農業被害や生活環境被害の防止のため捕獲活動を実施した。
課題	生産組合からの農業被害の報告は増加しており対策強化が必要であるものの、従事者の減少や高齢化が進んでいる。
今後の取組	県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲・処分を行い、農作物被害の防止に努めていく。

11. シカ緊急捕獲拡大事業負担金

概要	県が猟友会と連携して実施する、狩猟期間中のシカの緊急捕獲活動に対し、捕獲頭数に応じて県に負担金を支払う。
実績	捕獲頭数 R2：70頭 R3：65頭 R4：117頭
成果	県が猟友会と連携して実施する、狩猟期間中のシカの緊急捕獲活動を支援し、農業被害の減少に取り組んだ。
課題	従事者の減少や高齢化が進んでいる。
今後の取組	県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲・処分を行い、農作物被害の防止に努めていく。

1 2. 特例外来生物捕獲

概要	猟友会川西支部と連携し、特定外来生物（アライグマ、ヌートリア）による農業被害や生活環境被害の防止のため捕獲活動を実施する。
実績	捕獲頭数 R2：109頭、R3：110頭、R4：92頭
成果	特定外来生物（アライグマ、ヌートリア）による農業被害や生活環境被害の防止に取り組んだ。
課題	猟友会の高齢化が進んでおり、新たな担い手の検討が必要。
今後の取組	県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲・処分を行い、農作物被害の防止に努めていく。

1 3. 生産緑地の指定などへの対応

概要	生産緑地法・都市計画法に基づく、生産緑地地区ならびに特定生産緑地の指定・相談などに対応する。
実績	特定生産緑地の指定 R4：58.89ha
成果	R4年度中に指定から30年経過する生産緑地の約86%を特定生産緑地に指定した。
課題	相談を通しての周知をより進めることが必要。
今後の取組	生産緑地の新規、追加指定や特定生産緑地の指定について周知、相談を受け付け、適切に指定手続きを行う。

1 4. 都市農地の借受けに向けた事業計画の認定

概要	農地を借上げようとする者が作成する耕作事業に係る事業計画の要件を確認し、農業委員会の決定を経て認定し、都市農地の保全につなげる。
実績	事業計画認定件数 R2：2件、R3：1件、R4：3件
成果	生産緑地の貸借の方法として、土地所有者に税制上のメリットなどがあり、借受者の選択肢を増やした。
課題	生産緑地での営農が困難になった所有者への周知が必要。
今後の取組	生産緑地での営農が困難になった所有者に、当制度を案内し、農地を借受けたい農業者につなげていく。

1 5. 農業担い手づくり事業

概要	JA矢問農園で農業指導を受けて農業体験をした者の、市民ファーマー制度やJA農業経営者育成塾、県立農業大学校の研修などの、就農に向けたステップアップを支援する。
実績	参加者 R3：9人 R4：6人
成果	R3年度の事業開始以来多くの参加があり、市民ファーマー制度の利用や生産緑地の賃借につながった。
課題	事業の認知度の向上が必要。
今後の取組	さらなる周知に努めながら、引き続きJAと共催で農業担い手づくり事業を実施する。

16. 森林ボランティア団体支援事業補助金

概要	森林ボランティアの健全な育成及び地域の活性化を図る団体に補助金を交付し、自然環境保全と森林ボランティア活動の推進に寄与する。
実績	補助団体数 R2：6 団体 R3：7 団体 R4：6 団体
成果	森林保全に大きく貢献する森林ボランティア団体の活動支援につながった。
課題	森林ボランティア活動が継続できる新たな支援策の検討が必要。
今後の取組	引き続き森林ボランティア団体の支援を行う。

17. 森林環境譲与税の活用

概要	森林環境譲与税財源を、間伐などの森林整備及び人材育成・担い手確保、木材利用、普及啓発などの新規性・拡充性のある事業実施に活用する。
実績	森林環境譲与税充当額 R2：1,032 千円 R3：13,120 千円 R4：17,118 千円
成果	里山の森林保全、森林ボランティア活動の補助や小学生の里山体験学習に活用した。
課題	森林ボランティア活動が継続できる新たな支援策の検討が必要。
今後の取組	引き続き財源を新規性・拡充性のある事業実施に活用する。

●評価指標

指標名	基準年度	基準値	R5 ()はデータ時点	目標値 (R9 年度)	根拠資料
市内総生産額	H30	344,855 (百万円)	316,397 百万円 (R2)	360,000 (百万円)	兵庫県 市町内総生産
市内事業所数	H28	4,014 (事業所)	3,761 事務所 (R3)	4,014 (事業所)	経済センサス 活動調査
市内事業所従業者数	H28	37,261 (人)	37,548 人 (R3)	37,261 (人)	経済センサス 活動調査
市内で買い物をする人の割合	H30	85.80%	85.80% (R4)	90.00%	川西市 市民実感調査
年間商品販売額	H28	小売業 133,905 (百万円) 卸売業 18,954 (百万円)	小売業 131,272 百万円 (R3) 卸売業 16,285 百万円 (R3)	小売業 133,905 (百万円) 卸売業 18,954 (百万円)	経済センサス 活動調査
製造品出荷額等	H30	73,617 (百万円)	66,675 百万円 (R3)	73,617 (百万円)	工業統計調査

農業産出額（推計）	H29	540 （百万円）	440 百万円 （R3）	540 （百万円）	農林業センサス 結果等を活用し た市町村別農業 産出額の推計結 果
-----------	-----	--------------	-----------------	--------------	---

4. 基本方針4「産業を担う人材確保と育成」

●主要施策4-1 人材の確保と育成

1. 次世代トップリーダー養成講座の開催

概要	中小企業大学校と連携し、事業者の後継者や経営幹部候補に対し、経営スキルの向上に関する講座を開催し、円滑な事業承継につなげる。
実績	セミナー参加者数 R3：9名 R4：7名
成果	事業承継を考えるきっかけづくりとなるセミナーを継続的に開催した。
課題	参加者数が少ない。
今後の取組	事業者へのヒアリングを行い、ニーズに合った事業承継の支援施策を検討する。

2. 川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金

概要	障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図るため、障がい者を雇用する事業主に対して予算の範囲内で奨励金を支給する。
実績	交付件数（トライアル雇用） R3：0件 R4：2件
成果	R4年度に2件申請があり、障がい者を雇用する事業主に対し、ニーズに合った支援を実施した。
課題	補助制度の認知度の向上が必要。
今後の取組	ハローワーク、障害福祉課と連携し、周知に努めるほか、トライアル奨励金の交付事業者に対し、継続雇用奨励金の周知を行うことで、職場定着を支援する。

3. 障害者雇用・就業支援ネットワークなどへの参加

概要	阪神北地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議などに参加し、情報の共有や関係機関との連携を通じ、障がい者の就労支援を推進する。
実績	会議参加回数 R2：3回 R3：2回 R4：2回
成果	障がい者の雇用・就労に関する情報交換などを行った。
今後の取組	引き続きネットワーク会議に参加し、各市・機関と情報交換を通じ、障がい者の就労支援を進める。

4. 障がい者雇用・就労推進本部

概要	障がい者の就労希望や、親なき後の自立に必要な就労に向けて、施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、福祉就労、一般就労及び庁内雇用を一体的に推進する。
実績	会議開催回数 R2：3回 R3：4回 R4：2回
成果	障がい者の短時間雇用に関するセミナーの開催や「川西市障がい者雇用ハンドブック」の作成を行った。
今後の取組	市内事業所等に「川西市障がい者雇用ハンドブック」を配布や庁内でも障がい者の短時間雇用を進め、障がい者雇用についての理解・啓発を進めていく。

5. 多様な働き方やダイバーシティに取り組む事業者のPR

概要	多様な人材の活躍や働き方の推進に取り組み、国県などの表彰の授与や優良企業として認定を受けた市内事業所を市ホームページで紹介する。
実績	掲載企業数 R2：6件 R3：9件 R4：10件
成果	ひょうご仕事と生活の調和推進企業、健康経営優良法人として認定を受けた事業者は年々増加している。
課題	多様な働き方やダイバーシティに取り組む事業者のさらなるPRが必要。

6. 川西しごと・サポートセンターの運営

概要	兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置。無料の職業相談や職業紹介を行い、求人検索機を設置し、就労に向けた支援を行う。
実績	就職件数 R2：668件 R3：608件 R4：577件
成果	職業相談や職業紹介などにより、就労に向けた支援に取り組んだ。
課題	民間就職情報サイトの普及などにより、年間就職件数が減少しており、一体的実施事業の実施方針、方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理が必要。
今後の取組	兵庫労働局と協議のうえ、一体的実施事業の実施方針・方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理、改正及び新規事業の実施を行う。

7. 若者キャリアサポート川西

概要	概ね40歳未満の若年者を対象に、書類添削指導や面接対策、キャリア形成を踏まえた継続支援を実施。就労に関するセミナーや合同就職面接会を開催する。
実績	就職件数 R2：41件 R3：87件 R4：18件
成果	キャリアカウンセリングやセミナー、合同就職面接会の開催により、若年者の就労を支援した。
課題	就職件数をはじめ若者キャリアサポート川西の利用が低調であった。
今後の取組	定期的な会議開催などで関係機関との連携体制を構築し、若者キャリアサポート川西の利用につなげる。

8. 若年者就労体験支援事業

概要	市内在住の49歳以下の未就職者を対象に、市内・近隣受入事業所での短期間の就労体験を行い、円滑な就労を支援する。
実績	就職決定者数 R2：11人 R3：11人 R4：9人
成果	就職決定数は高い水準で維持しており、就労経験の浅い若年者の就労を支援できている。
課題	体験者数や受入事業者の増加に向け、関係機関との連携の強化が必要。
今後の取組	体験者数や受入事業者の増加に向け、商工会や地域若者サポートステーション、庁内関係部署と連携して周知を進める。

9. オンラインキャリアカウンセリングの実施

概要	キャリアカウンセラーによる自己分析、応募書類の添削、面接指導などについて、受講者のニーズに応じ、ZOOMを利用したオンライン形式で実施する。
実績	オンライン実施件数 R2：3件 R3：0件 R4：2件
成果	感染症対策以外にもカウンセリングの精神的ハードルを下げるができる面がある。
課題	オンライン実施についての認知度の向上が必要。
今後の取組	チラシなどで周知を進めながら、引き続きオンライン実施を進める。

●主要施策4-2 働き方と労働環境の向上

1. 労政ニュースの発行

概要	労働に関する法改正や制度などについて周知・啓発のため年2回冊子を発行する。
実績	発行回数 R2：2回 R3：2回 R4：2回
成果	冊子を各年度2回発行し、労働に関する法改正や制度などについて周知・啓発につなげた。
課題	事業者・求職者が必要とする内容の紙面づくりが必要。
今後の取組	国や県などの情報を収集し、事業者・求職者のニーズに合った紙面づくりを行う。

2. 多様な働き方セミナー

概要	働き方改革や起業、副業、リモートワークなど働き方の変容に合わせ、時流を捉えた働き方に関するセミナーを開催する。
実績	セミナー参加者数 R3：25人 R4：11人
成果	労働者支援セミナーと合わせ、男女共同参画センターと共同開催し、多くの参加があった。
課題	ニーズに合ったテーマのセミナーの開催が必要。
今後の取組	男女共同参画センターと共催でセミナーを実施し、働き方の変化やさまざまな事例、時流の変化を捉え、ニーズに合ったテーマのセミナーを開催する。

3. 多様な働き方推進事業

概要	一般就労に課題がある層（子育て中や介護、通勤が困難な方など）の就労支援を行うため、啓発動画の作成や在宅ワークなどに関するセミナーや個別相談を実施する。
実績	セミナー参加者数 R4：26人
成果	各年度セミナーを2回開催し、R4年度は、募集開始後すぐに定員に達するなど、ニーズが高かった。
課題	多様な働き方を実践に移すため、他の受講者と交流する場が必要。
今後の取組	動画・セミナーでの多様な働き方の周知及び相談会の実施に加えて、新たに交流会を実施し、自分にできることや新たな働き方の発見につなげる。

4. 労働相談

概要	賃金、解雇、労働災害や職場でのいじめなど労使トラブルについて社会保険労務士による相談を実施する。
実績	相談人数 R2：30人 R3：20人 R4：25人
成果	相談件数は高水準で維持しており、労使トラブルなどの相談ニーズが高い。
課題	制度の認知度の向上が必要。
今後の取組	引き続き労働相談を実施するとともに、必要とする人に情報が届くよう、チラシや広報誌、ホームページで周知する。

5. 労働者支援セミナー

概要	労働者・求職者が必要とする内容の講座を開催する。
実績	セミナー参加者数 R2：12人 R3：55人 R4：28人
成果	多様な働き方セミナーと合わせ、男女共同参画センターと共同開催し、多くの参加があった。
課題	ニーズに合ったテーマのセミナーの開催が必要。
今後の取組	男女共同参画センターと共催でセミナーを実施し、働き方の変化やさまざまな事例、時流の変化を捉え、ニーズに合ったテーマのセミナーを開催する。

6. 技能功労者・優良従業員表彰

概要	永年同一の職業に従事している優れた技能者や、勤務成績優秀かつ商工業の振興、発展に尽くし、他の従業員の模範となる者を表彰する。
実績	表彰者数 R2：6人 R3：4人 R4：7人
成果	表彰後に市長と受賞者との対話を実施し、勤労意欲の向上につなげた。
今後の取組	受賞者の勤労意欲の向上と継続を図るため引き続き表彰を実施する。

7. 川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金

概要	市内中小企業で働く従業員の福利厚生支援として、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）に対して補助を行う。
実績	会員数 R2：1,650人 R3：1,578人 R4：1,578人 ※パセオかわにしはR4年度末でサービス終了。
成果	レジャー施設・劇場のチケット利用や、健康診断の実施により、市内中小企業で働く従業員の福利厚生の支援を行った。

●評価指標

指標名	基準年度	基準値	R5 ()はデータ時点	目標値 (R9年度)	根拠資料
15～64歳の労働力率	H27	52.10%	54.42% (R2)	55.00%	国勢調査
65～74歳の労働力率	H27	26.20%	33.31% (R2)	30.00%	国勢調査
自分の仕事に充実感がある市民の割合	H30	74.20%	79.50% (R4)	80.00%	市民実感調査
川西しごと・サポートセンターの就職件数	H30	1,037件	577件 (R4)	1,000件	伊丹公共職業安定所

以上、前期計画の成果や課題を踏まえ、後期計画の策定にあたっては、各施策に基づく事業の実効性を高めることが重要課題に挙げられます。

第2章 関係事業者などへのヒアリング

1. ヒアリング実施団体

各産業分野の関係事業者などによる現状認識及び抱いている課題などについてヒアリングを行いました。

ヒアリング実施団体は下表のとおりです。

分野	団体
商工	川西市商工会 商業部会・サービス部会
工業	川西市商工会 建設部会・工業部会
農業	川西市農業振興研究会、川西市営農研究会、百生一輝
労政	伊丹公共職業安定所（ハローワーク伊丹）、 若者キャリアサポート川西（大原出版）、（一社）キャリアエール
観光	能勢電鉄株

※実施時期：令和5年（2023年）9月～10月

2. 関係事業者などによる現状認識及び課題

（1）商業・サービス業

① 関係事業者などによる現状認識

- 立地エリアによって商店街の特徴が異なる
 - ・中心市街地と住宅地で特徴が異なり、同じ取組みでは括れない
 - ・縦長の市域のうえ、特に大型商業（イオンタウンやイズミヤなど）の立地で北部の住民は中心市街地に関心が薄い
- 空き店舗の増加／通りとしての商店街の魅力の低下
 - ・住宅地などの商店街では分譲・併用型の住宅が多く、閉店とともに空き店舗のまま住宅化し、商店街としての集積が失われている（歯抜け、シャッター通り化）
 - ・中心市街地では大型店（遊技場など）跡などで空き店舗がみられる
 - ・中心市街地（特に駅東）で通りの角地に公共施設や夕方には入口を閉じる事業所（金融機関など）が数多く立地し、午後には人通りが減ってしまう
 - ・案内表示や道路・歩道の舗装も特別なものはなく、駅からみづなホールなどへのアクセスがわからない
 - ・新規出店にナショナルチェーンが多く、個性・独自性のある店舗が減っている
- コロナの影響
 - ・業種によって影響は異なり、飲食店のダメージが大きかった
 - ・影響はライフスタイルの変化などとして継続し、特に夜間営業の飲食店に客が戻らない。関連する酒類販売店なども影響が大きい
 - ・飲食店は経費上昇の価格転嫁が難しく、売上が上がっても収益が増えない

- ・サービス業についても、コロナ禍で取引が縮小し、コロナ明けも状況が改善せず、むしろ厳しくなっている事業者が多い
- ・コロナ禍にゼロゼロ融資を実施したが、その返済が迫っており、体力のある製造業と比べて、商業・サービス業は資金繰りが厳しく、廃業の可能性がある
- 支援制度などの使いにくさ、先細り
 - ・補助金などの情報が行き渡らず、また減額・終了など自立が求められている
 - ・クラウドファンディングなど、費用を捻出する方法に市民も慣れつつあり、公民連携で工夫しなければいけない
- 働き手確保の競合
 - ・特に北部の物流施設との競争で、人が雇えないという店が増えている
 - ・全ての商店街が連携した取組みの検討に向け、他都市の視察などを実施している
 - ・全体的に人材不足が露呈しているうえ、若手の離職が増加している。また、大阪府に隣接しているため、最低賃金の高い大阪府を選ばれる傾向にある
- 制度変更への対応
 - ・インボイスは申請していない商店が多く、様子見状態
 - ・大手（百貨店など）と取引のあるところでは、撤退したところも出ている
- 新たな取組みへの展開
 - ・全ての商店街が連携した取組みの検討に向け、他都市視察などを実施している
 - ・各商店街で産学連携の可能性について検討している（兵庫県の制度も活用）

② 関係事業者などが考える課題など

- ・特に中心市街地において、鉄道の利便性が高い一方、高架などで周辺に人が流れず、回遊性に乏しい状況が続いている。公的施設や新たな店舗の立地が進みつつあり、インパクトとしての行事・イベントも活発化していることから、賑わいを継続的に周辺に波及するものとしていくことが大切だと感じている。
- ・立地環境によって商業集積の性格や住民ニーズが異なることから、それぞれの特性に応じて活性化を図り、市民の利便性も維持・向上させる必要があると感じる。
- ・まちへの愛着や市外からの来訪者の拡大を図るうえからも、個性や魅力をもった、川西らしい商店・商業集積づくりを進めていくことが必要だと感じる。
- ・サービス業は、コロナ禍で顧客に変化が生まれているため、新たな顧客獲得に向けた商品・サービス開発に取り組むことが求められていると思う。
- ・人材の確保・育成については、個社で取り組むには限界があることから、行政や商工会と連携しながら、一体となった人材確保・育成に取り組むことが重要だと考えている。

(2) 工業・建設業

① 関係事業者などによる現状認識

- 材料費高騰などの影響
 - ・材料費高騰などの影響で、顧客からの発注が左右されている
- 人手不足
 - ・民間の人材サービス事業者を通じて採用に取り組んでいるが、人手を確保できない。このため、従業員の育成や、下請け企業への外注などで対応している

- 事業承継
 - ・後継者がおらず事業承継ができない
- 工場の増改築
 - ・工業地域への住宅立地が進む一方、景気の良い企業は工場を増改築している

② 関係事業者などが考える課題など

- ・製造業では、事業の継続に支障となる住工混在のとなっている状況を改善し、操業環境の保全が必要だと感じる。
- ・製造業、建設業ともに、人材不足への対応が必要で、採用力の向上につなげるためには、企業やまち全体のPRなどに取り組むことも大切だと考えている。
- ・製造品出荷額は横ばい状態となっており、これを打開できるよう新たな技術開発や販路拡大に対する支援が必要だと感じる。

(3) 農業

① 関係事業者などによる現状認識

- 後継者の不足・高齢化
 - ・定年後に後を継ぐのは体力・気力的にも厳しい。新規就農もごくわずか
 - ・生きがいや楽しみとしての農業も考えるべきとの意見もある
- 耕作放棄地の拡大
 - ・農家当たりの耕作地が狭く、効率化にも限界がある
 - ・住民を巻き込んで借り手を増やしたい。一般市民が使えるよう規制の緩和を
 - ・生産緑地も手間や収益のことを考えると貸すより売却が進むのでは
 - ・面積の狭い川西は生業としての農業には非効率。平日農業、土日レストランといった働き方も難しい。黒川は目玉のひとつとして期待する
- 地産地消
 - ・子どもに安全なものを食べさせるといった観点で貸農園を考えては
 - ・1農家に数万円の補助をしても農地保全や農業活性化にはつながらない。かつて実施していたJAと行政による農業祭を考えては
- 新たな取組み
 - ・百貨店や大型スーパーへの出荷は以前からあるが、コンビニや郵便局で即売（インショップ）を行う生産者も出てきた
- 特産品の振興
 - ・南部のイチジク農園もマンションや流通・配送センターに代わっている
 - ・北部でも気候的にイチジク栽培が可能に。南部の農家が指導し、ノウハウを伝えるような取組みを考えてはどうか。「川西といえばイチジク」であってほしい。

② 関係事業者などが考える課題など

- ・食の安全や川西らしさを表す資源として、生産品の高付加価値化や生産・販売の安定した仕組みづくりが必要だと感じる。
- ・まちの個性（特産品など）や景観・緑地としての保全、治水など、農地の持つ多面的機能を踏まえ、生産者だけでなく、幅広い参加によって、農業・農地のあり方について考える必要があると考えている。

(4) 労働

① 関係事業者などによる現状認識

- 若者就業事業対象者の高齢化
 - ・対象年齢を広げた影響もあるが、川西しごと・サポートセンター窓口利用者の年齢層が高くなっている
- 継続的な若年就業支援の必要性
 - ・就職支援に至る以前のグレーゾーンで、自立支援を必要とする若者が増えている
 - ・長期的なサポートを必要とする人も多く、関係機関の連携、継続的な支援の仕組みづくりが必要である
- 事業者と求職者のミスマッチ
 - ・新卒者の内定率が上がる一方、就業困難者の就業機会が減少している
- 若年就業希望者の志向の変化
 - ・地元志向の強まり、上昇志向の低下、社会研修の重視など、若年就業希望者の意識が変化している
 - ・自分の価値観がないまま大学に行き、就職し、退職するなど、若者の「働くこと」への感覚が変化している
- 川西方式の普及
 - ・自立支援、就業支援、求人などの部署が連携し、ワンパッケージで展開する川西市の就業支援は効果的・先駆的であり、積極的にPRや他都市への普及を応援してもよい

② 関係事業者などが考える課題など

- ・就業希望者に対する多様な就業機会の充実、地元事業者における人材確保の両面から、マッチング機会など就労のサポートを充実していく必要があると感じる。
- ・支援を必要とする人が、必要なときに適切な対応が受けられるよう、関係機関の連携と各組織・機関に対する認識を高めていく必要があると感じる。

(5) 観光

① 関係事業者などによる現状認識

- 隣接市に比べて知名度が低い、PR不足
 - ・住宅市街地・ベッタウンとしてのイメージはあるが、観光の対象として認識されていない
- コンテンツ・リソースを活かせていない
 - ・歴史的建造物などや貴重な自然、個人の店などコンテンツ・リソースはあるが活かせていない
 - ・川西インターチェンジ周辺に集客施設や市内に呼び込む仕組みがない
 - ・「かわにし音灯り」などの集客イベントが市民手づくりで運営されている
- 妙見の森関連事業の廃止
 - ・能勢電鉄株式会社は令和5（2023）年12月に妙見の森関連事業を廃止
- 隣接市との一体的な観光振興
 - ・能勢電鉄沿線市町で連携した観光PRを推進するべき
- 商業・農業などとの連携

- ・観光のコンテンツ・リソースとしての商業、サービス業、農業などとの連携ができていない

② 関係事業者などが考える課題など

- ・隣接市に比べて知名度が低く、市内の資源・イベントなどを活かした PR が必要だと感じる。
- ・新たな資源を創出し、市内への入込客数の増加策が求められているように思う。
- ・阪神北地域や、能勢電鉄沿線地域との連携による、効果的な観光振興が必要だと感じる。

第3章 産業の状況

1. 本市の産業構造と産業特性

本市の人口は、平成17年（2005年）に過去最高の157,668人となりましたが、それ以後は減少に転じ、今後も減少していくことが予測されています。このような人口の動向や少子・高齢化の進行が、個人消費や住宅投資など需要面でのマイナス作用に加え、地域経済を支える生産年齢人口の減少を引き起こしています。

また、本市の産業は、住宅都市として発展してきた経緯から、サービス業及び卸売・小売業、不動産業が事業所数の8割を占め、総生産額では7割以上を占めています。近年は、卸売・小売業や製造業の事業所数及び従業者数は減少傾向が続いており、一方でサービス業が大きく増加しています。

市内総生産は、平成27年度（2015年度）以降、増加傾向にありましたが、令和元年度（2019年度）以降は大きく減少しています。

（1）立地特性

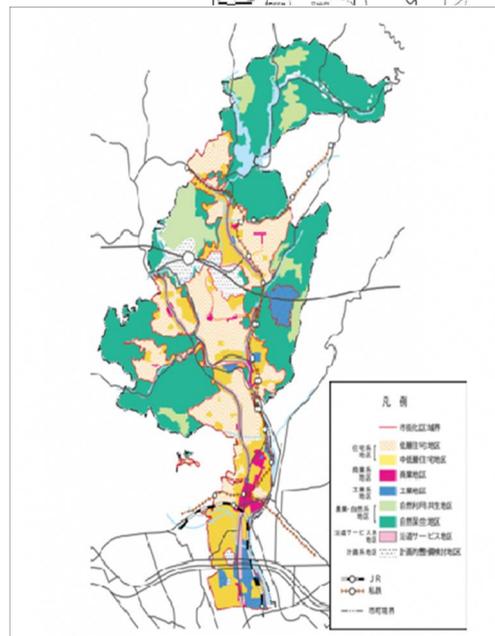
本市は、兵庫県の南東に位置し、大阪市から約15km、神戸市から約20km圏内にあり、市域は東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長く、面積は約53.44km²です。

猪名川が市域を南北に貫くように流れ、地形の特徴から北部・中部・南部に分けられ、北部は山岳地形を形成し、北部から中部にかけては、多田・東谷の2つの盆地とそれを取り囲む丘陵からなります。南部は扇状に平野が形成され、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなる2つの地形からできています。

市街地は、南部の平地部に立地する既成市街地と、丘陵部に開発された大規模住宅団地など、地形的特徴に沿って形成されています。

公共交通は充実しており、東西方向にJR福知山線、阪急宝塚線、南北方向に能勢電鉄が走り、駅を起終点とする路線バスが走っています。道路は、市南部に中国縦貫自動車道、阪神高速11号池田線、平成29年

（2017年）には市北部に新名神高速道路川西インターチェンジが開設されるなど、交通の利便性が高い地域で、直線距離でJR大阪駅から約15km、三宮駅まで約27kmと、その利便性の良さと自然豊かな環境から大規模住宅団地の開発が進み、大阪や神戸の住宅都市として発展してきました。



資料：川西市都市計画マスタープラン

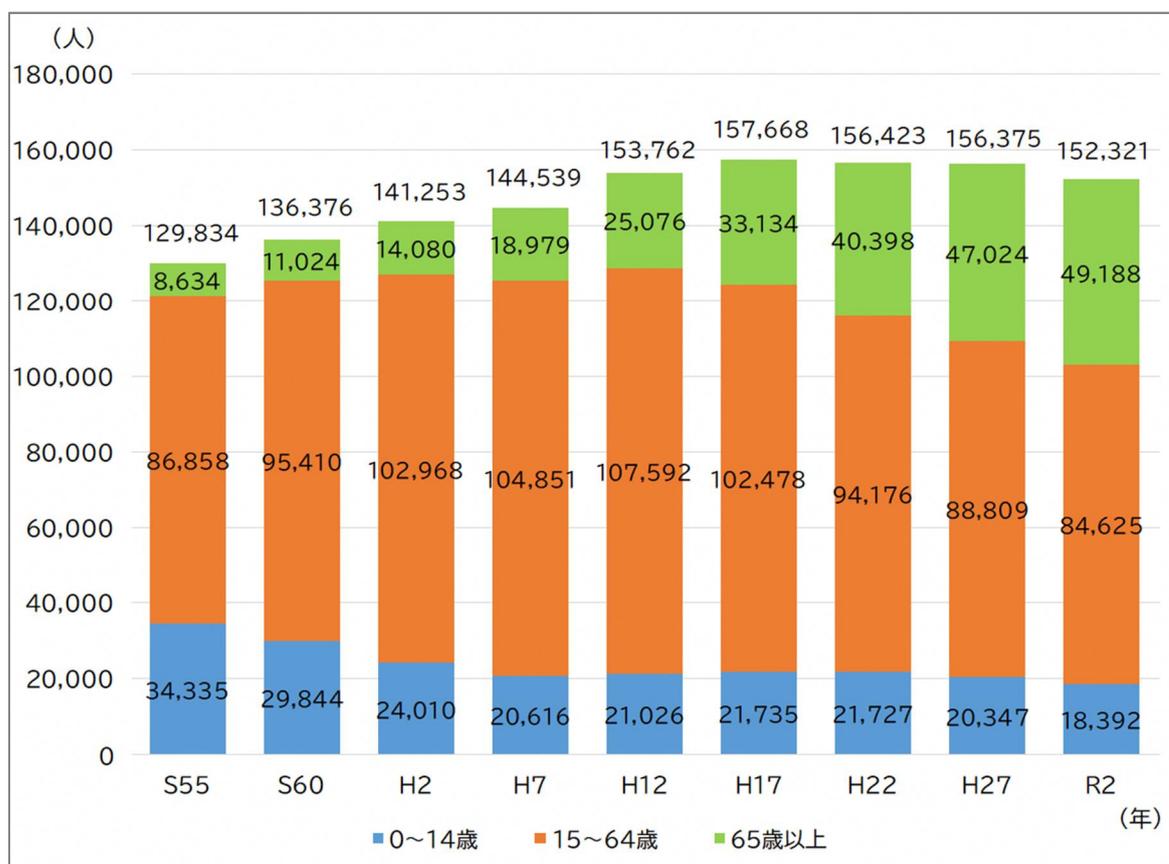
令和5年（2023年）3月現在、市域の内、市街化区域が42%、市街化調整区域が58%であり、市街化区域内の産業に係る用途地域は、近隣商業地域が4.4%、商業地域が0.8%、準工業地域が4.4%、工業地域が4.9%となっており、全体で14.5%を占めています。

（2）人口動向

①総人口及び年齢構成別人口の推移（国勢調査による人口）

総人口は、平成17年（2005年）に過去最高の157,668人となりましたが、以後は減少に転じています。また、15歳未満の年少人口や15歳～64歳の生産年齢人口は減少、65歳以上の高齢者人口は増加しており、少子・高齢化が進行しています。

図：総人口及び年齢構成別人口の推移



資料：国勢調査（総数は年齢不詳者を含む）

②人口自然動態・社会動態

人口自然動態は、出生数の減少と死亡数の増加で、人口減少が進行しています。令和3年（2021年）には死亡数がわずかに減少しましたが、死亡数が出生数の2倍近くある状況は変わっておらず、高齢化が進んでいます。

人口社会動態は、転入数が転出数を上回る年もありますが、住宅開発などによる一時的な増加の可能性もあるため、今後も減少状況が続くと推測されます。

図：人口自然動態

（単位：人）各年次合計

年次	出生			死亡			自然増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H25	1,172	602	570	1,345	704	641	▲173	▲102	▲71
26	1,102	558	544	1,395	733	662	▲293	▲175	▲118
27	1,086	566	520	1,488	759	729	▲402	▲193	▲209
28	1,048	527	521	1,481	748	733	▲433	▲221	▲212
29	1,010	486	524	1,586	863	723	▲576	▲377	▲199
30	979	515	464	1,584	823	761	▲605	▲308	▲297
R1	851	443	408	1,615	869	746	▲764	▲426	▲338
2	892	464	428	1,744	951	793	▲852	▲487	▲365
3	874	447	427	1,679	928	751	▲805	▲481	▲324

資料：市市民課（住民基本台帳）

図：人口社会動態

（単位：人）各年次合計

年次	転入			転出			社会増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H25	5,971	3,027	2,944	5,923	3,031	2,892	48	▲4	52
26	5,792	2,922	2,870	5,746	2,907	2,839	46	15	31
27	5,668	2,910	2,758	5,788	3,028	2,760	▲120	▲118	▲2
28	5,552	2,805	2,747	5,605	2,890	2,715	▲53	▲85	32
29	5,329	2,693	2,636	5,548	2,895	2,653	▲219	▲202	▲17
30	5,374	2,674	2,700	5,639	2,829	2,810	▲265	▲155	▲110
R1	5,782	3,028	2,754	5,589	2,820	2,769	193	208	▲15
2	5,124	2,642	2,482	5,500	2,903	2,597	▲376	▲261	▲115
3	5,390	2,655	2,735	4,963	2,506	2,457	427	149	278

資料：市市民課（住民基本台帳）

※外国人登録法に基づく平成24年（2012年）7月9日までの異動数を含む

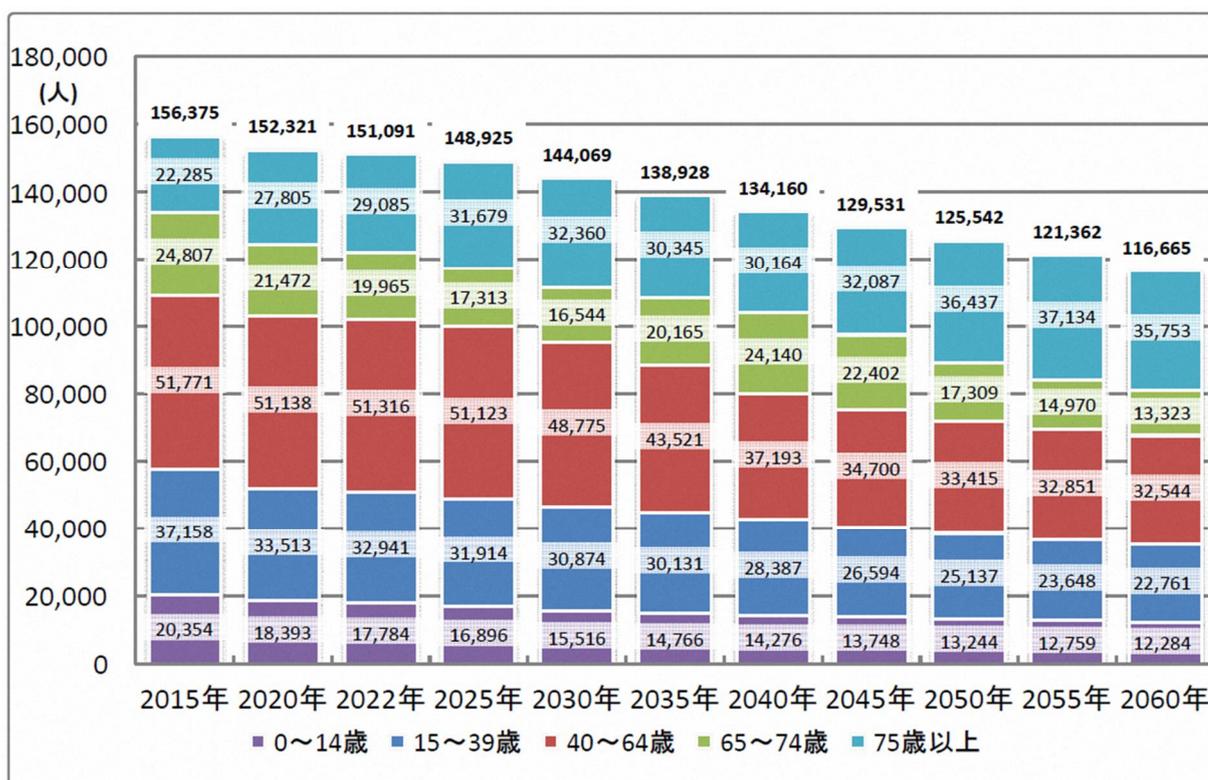
※転入及び転出の内訳は、転出取消、住所設定、帰化、性別修正、職権回復・消除、町・丁名変更等を含む

③将来人口推計

全国的な人口減少と少子・高齢化が進行する中で、本市の将来人口推計でも人口減少が続くと予想されます。特に、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の人口は、2022年と2060年を比較すると、それぞれ5,500人（約30%）、28,952人（約35%）減少すると推計されています。

国は1990年代からさまざまな少子化対策を実施し、2003年以降は少子化対策基本法などの法整備も行ってこの問題に注力してきましたが、いまだ歯止めはかかっていません。

図：将来人口推計



資料：市人口推計報告書（令和4年（2022年））

(3) 土地利用

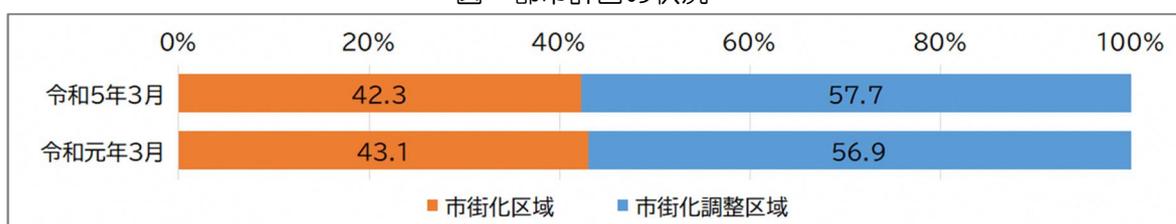
本市の面積は 5,344ha で、令和元年（2019 年）と比較すると市街化調整区域が微増しました。

市街化区域内での産業に係る用途地域は、令和 5 年（2023 年）3 月現在、近隣商業地域 98ha（4.4%）、商業地域 18ha（0.8%）、準工業地域 100ha（4.4%）、工業地域 110ha（4.9%）となっています。工業地域が増加した要因は、市北部の舎羅林山開発事業によるものです。

表：都市計画の状況

区 分	令和 5 年 3 月		令和元年 3 月	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	5,344	100.0	5,344	100.0
市街化区域	2,258	42.3	2,302	43.1
市街化調整区域	3,086	57.7	3,042	56.9

図：都市計画の状況

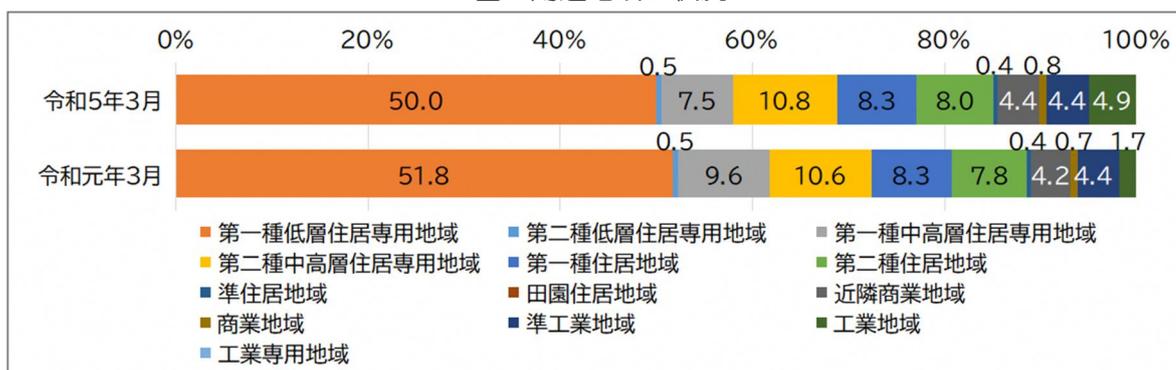


資料：市統計要覧

表：用途地域の状況

用途地域	令和 5 年 3 月		令和元年 3 月	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
第 1 種低層住居専用地域	1,130	50.0	1,192	51.8
第 2 種低層住居専用地域	11	0.5	11	0.5
第 1 種中高層住居専用地域	170	7.5	222	9.6
第 2 種中高層住居専用地域	244	10.8	243	10.6
第 1 種住居地域	188	8.3	190	8.3
第 2 種住居地域	180	8.0	180	7.8
準住居地域	9.2	0.4	9.2	0.4
田園住居地域	—	—	—	—
近隣商業地域	98	4.4	97	4.2
商業地域	18	0.8	17	0.7
準工業地域	100	4.4	101	4.4
工業地域	110	4.9	40	1.7
工業専用地域	—	—	—	—
合 計	2,258	100.0	2,302	100.0

図：用途地域の状況



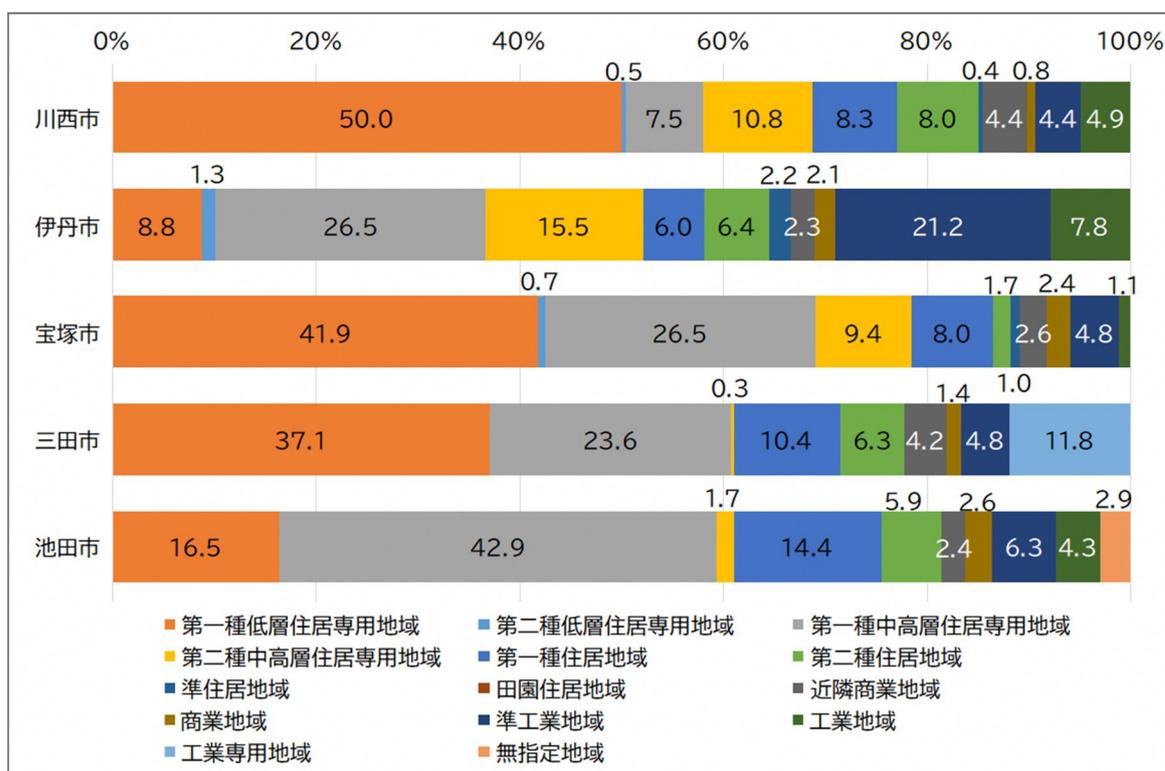
資料：市統計要覧

近隣市と産業に係る用途地域を比較すると、宝塚市に類似しており、伊丹市、三田市及び池田市に比べ、工業系の用途地域の割合が低くなっており、住宅都市としての特徴があらわれています。

表：近隣市の用途地域の状況（令和5年（2023年）7月現在）（単位：ha）

用途地域	川西市	伊丹市	宝塚市	三田市	池田市
第1種低層住居専用地域	1,130	212	1,091	687	179
第2種低層住居専用地域	11	32	17	—	—
第1種中高層住居専用地域	170	635	691	437	467
第2種中高層住居専用地域	244	371	245	6.3	19
第1種住居地域	188	143	209	193	157
第2種住居地域	180	153	45	117	64
準住居地域	9.2	52	25	—	—
田園住居地域	—	—	—	—	—
近隣商業地域	98	55	67	77	26
商業地域	18	50	62	26	28
準工業地域	100	507	124	88	69
工業地域	110	187	29	—	47
工業専用地域	—	—	—	219	—
無指定地域	—	—	—	—	32
合計	2,258	2,397	2,605	1,850	1,088

図：近隣市の用途地域の状況



資料：各市統計（令和5年（2023年）7月時点各市HP掲載情報）

※構成比（%）は少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

(4) 市内総生産

①市内総生産

本市の市内総生産は、平成 24 年（2012 年）の一時的な増加を除けば、平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までは増加傾向にありましたが、令和元年度（2019 年度）以降は大きく減少しており、令和 2 年度（2020 年度）は 316,397 百万円となっています。

図：市内総生産（名目）の推移



資料：令和 2 年度兵庫県市町民経済計算関連時系列データ

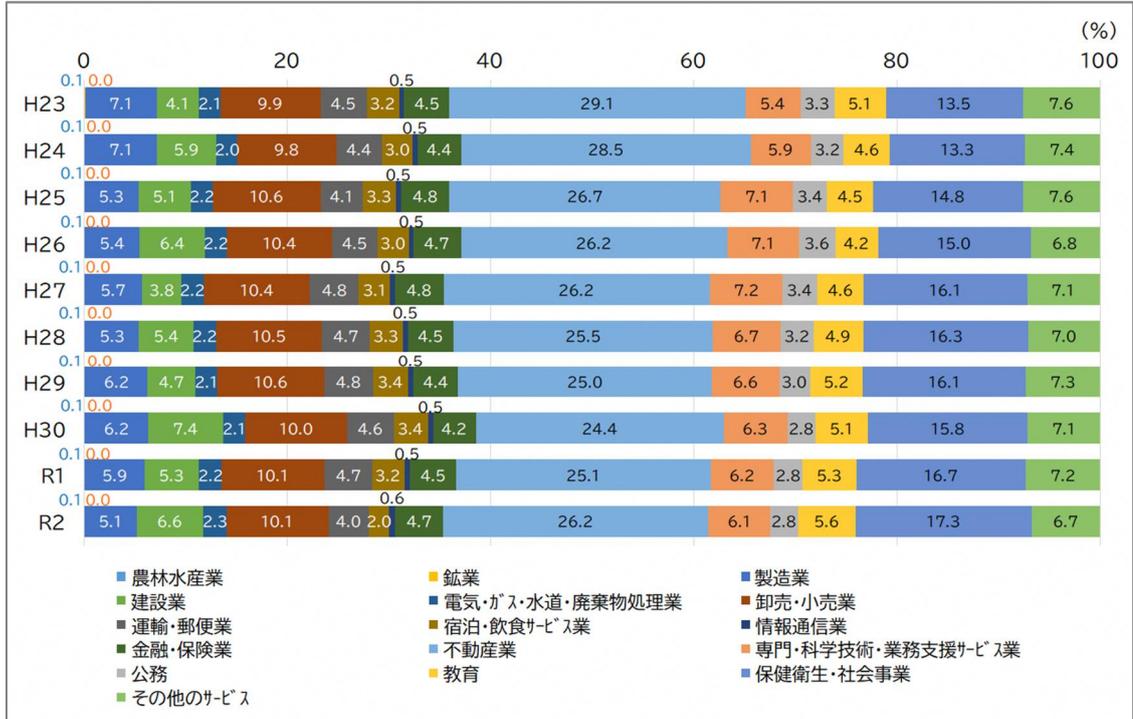
※市町民経済計算は、遡及改定や使用した基礎資料の改定等により、令和 2 年度の推計値と既公表の過年度値は一致しない。

※市内総生産：1 年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって、新たに生み出された付加価値を貨幣価値で評価したもの。最新値の算出時に、過年度値も遡及して改定される。

②市内総生産の内訳

市内総生産の構成比で最も多いのは不動産業ですが、その構成比は10年前よりも減少しており、製造業も減少しています。2番目に多い保健衛生・社会事業は、構成比と金額の双方で増加しており、教育も増加傾向にあります。3番目に多い卸売・小売業は、平成29年度（2017年度）のピーク時より減少しています。

図：市内総生産の産業別構成比の推移

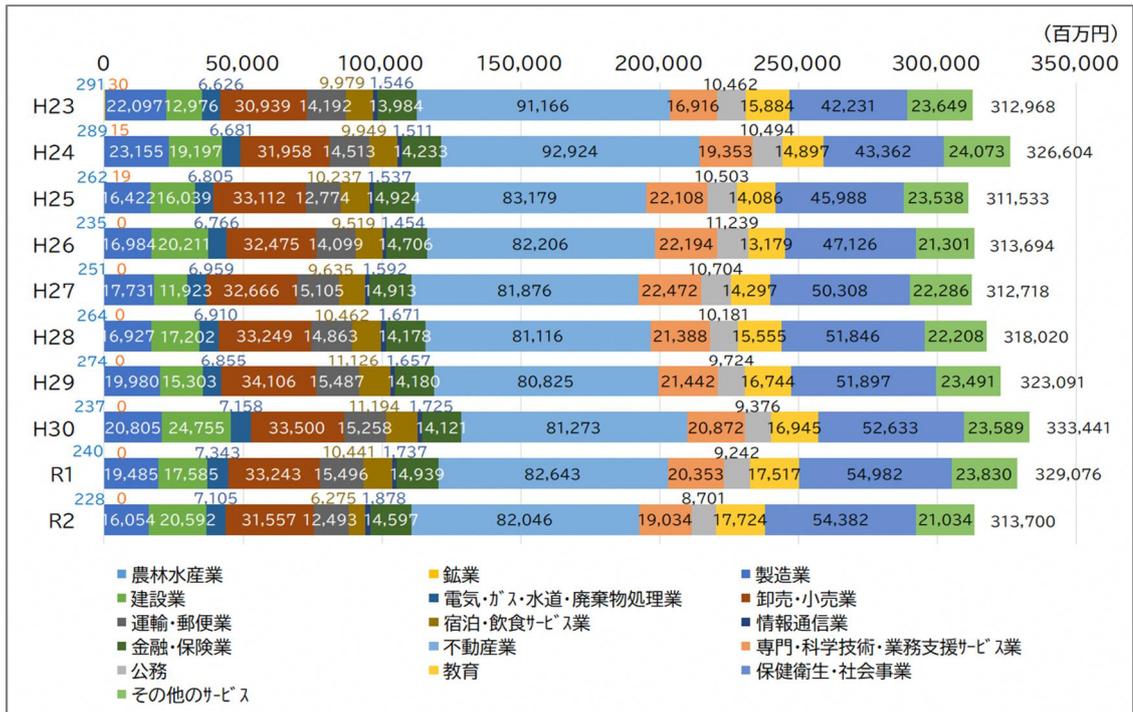


資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）

（輸入品に課される税・関税等を除いた産業の合計を100%として算出）

※構成比（%）は少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

図：市内総生産の産業別金額の推移



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）

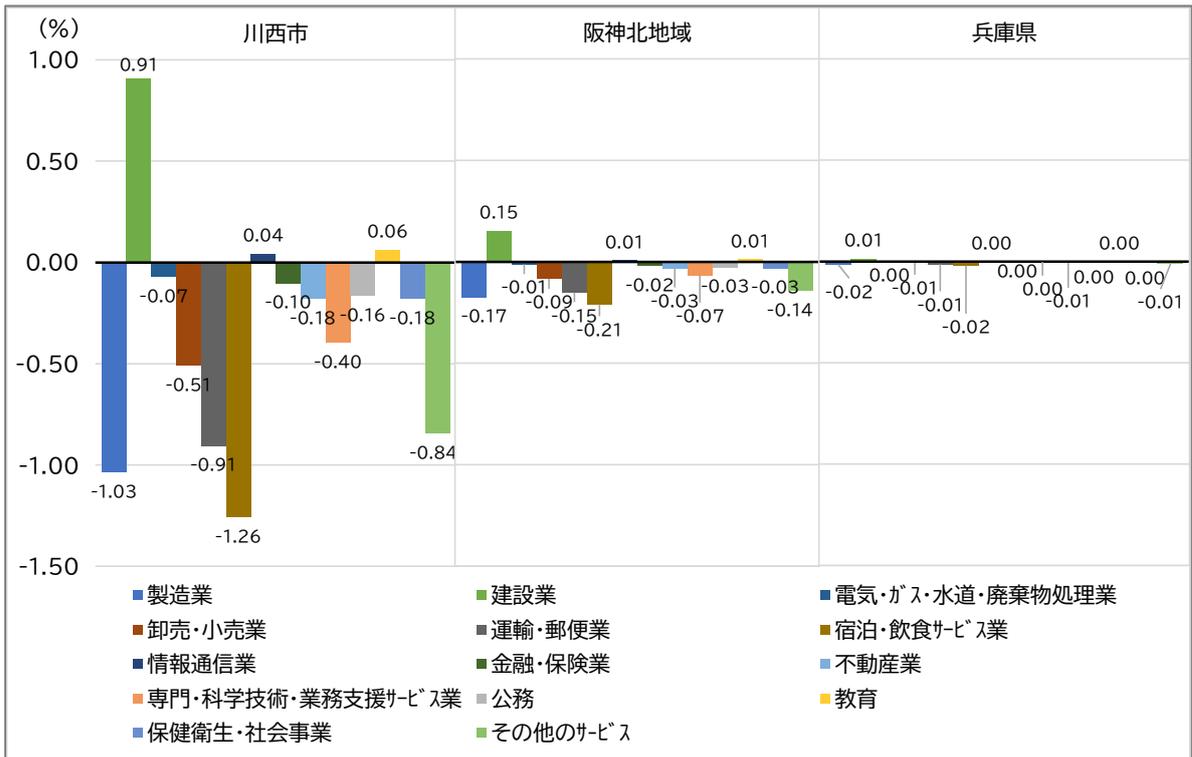
※輸入品に課される税・関税等を除いているため、市内総生産の総計とは一致しない。

③寄与度

令和2年度（2020年度）における本市の各産業の寄与度は、本市、阪神北地域、兵庫県いずれにおいても、製造業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、その他のサービスがマイナスに寄与しており、建設業はプラスに寄与しています。本市においては建設業、情報通信業、教育がプラスに寄与しています。

図：寄与度

（令和元年度（2019年度）を基準とした令和2年度（2020年度）の増減に寄与した割合）



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）より算出
（寄与度が0.005%以下の農林水産業・鉱業・輸入品に課される税・関税等を除く）

※寄与度：全体の総生産額の増減に各項目がどれだけ寄与したかをみる指標のこと。上記の寄与度は川西市内総生産、阪神北地域内総生産、兵庫県内総生産の増減に川西市の各産業がどれだけ貢献したかを示している。

④世帯・家計の状況

2人以上世帯の平均世帯人員数は、県及び阪神北地域よりも低く 2.91 人であり、平均有業人員数も低くなっています。

また、平均年間収入額も、県及び阪神北地域よりも低くなっていますが、平均貯蓄現在高は大きく上回っており、平均負債現在高（主に住宅ローンなど）は大きく下回っています。

表：2人以上世帯の家計状況

収支項目	単位	川西市	阪神北地域	兵庫県
平均世帯人員数	(人)	2.91	2.97	2.94
平均有業人員数	(人)	1.28	1.44	1.43
世帯主の年齢平均	(歳)	57.4	58.2	58.0
平均年間収入	(千円)	6,582	6,697	6,804
平均消費支出	(円)	287,593	271,350	292,148
年間可処分所得	(千円)	4,956	5,166	5,205
平均貯蓄現在高	(千円)	20,474	17,114	16,051
平均負債現在高	(千円)	3,383	5,233	5,480

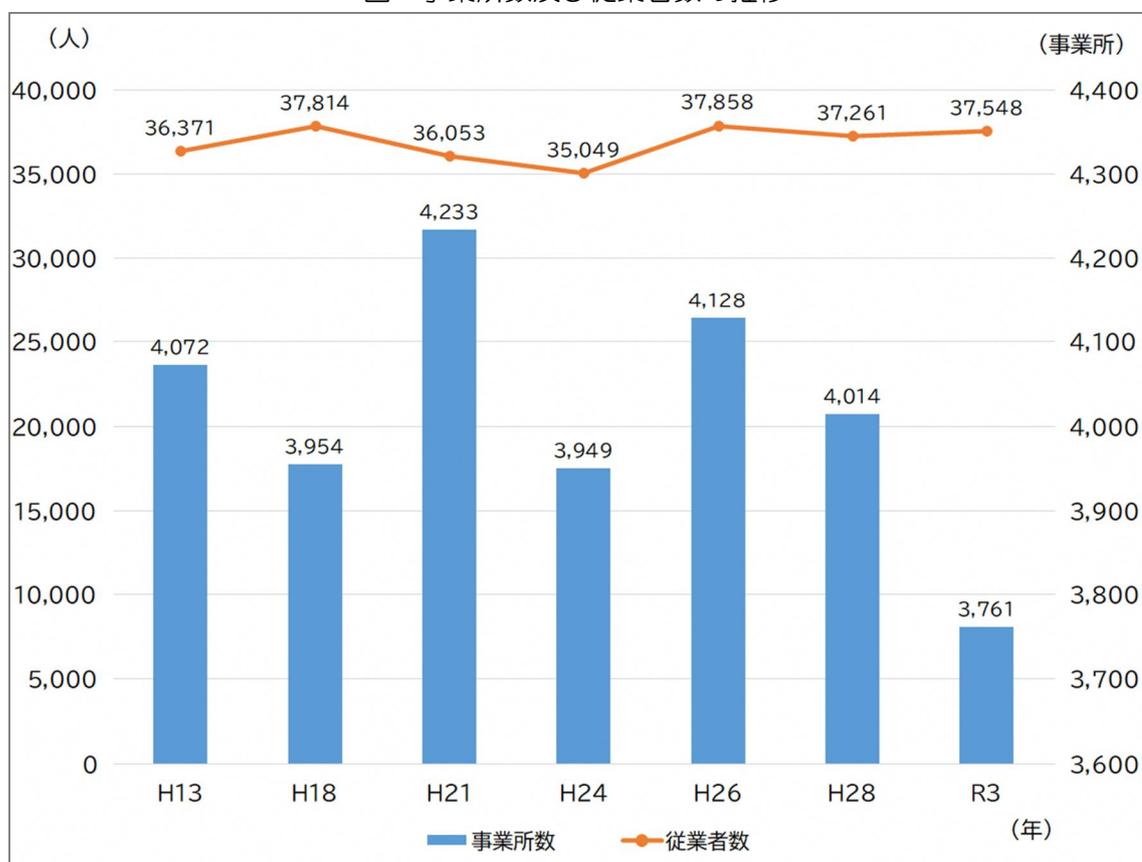
資料：2019年全国家計構造調査
年間可処分所得は OECD 新基準値。

(5) 産業構造

①事業所数及び従業者数の推移

事業所数及び従業者数の推移は増減を繰り返していますが、20年前(平成13年(2001年))と比べると事業者数は減少しており、従業者数は増加しています。

図：事業所数及び従業者数の推移



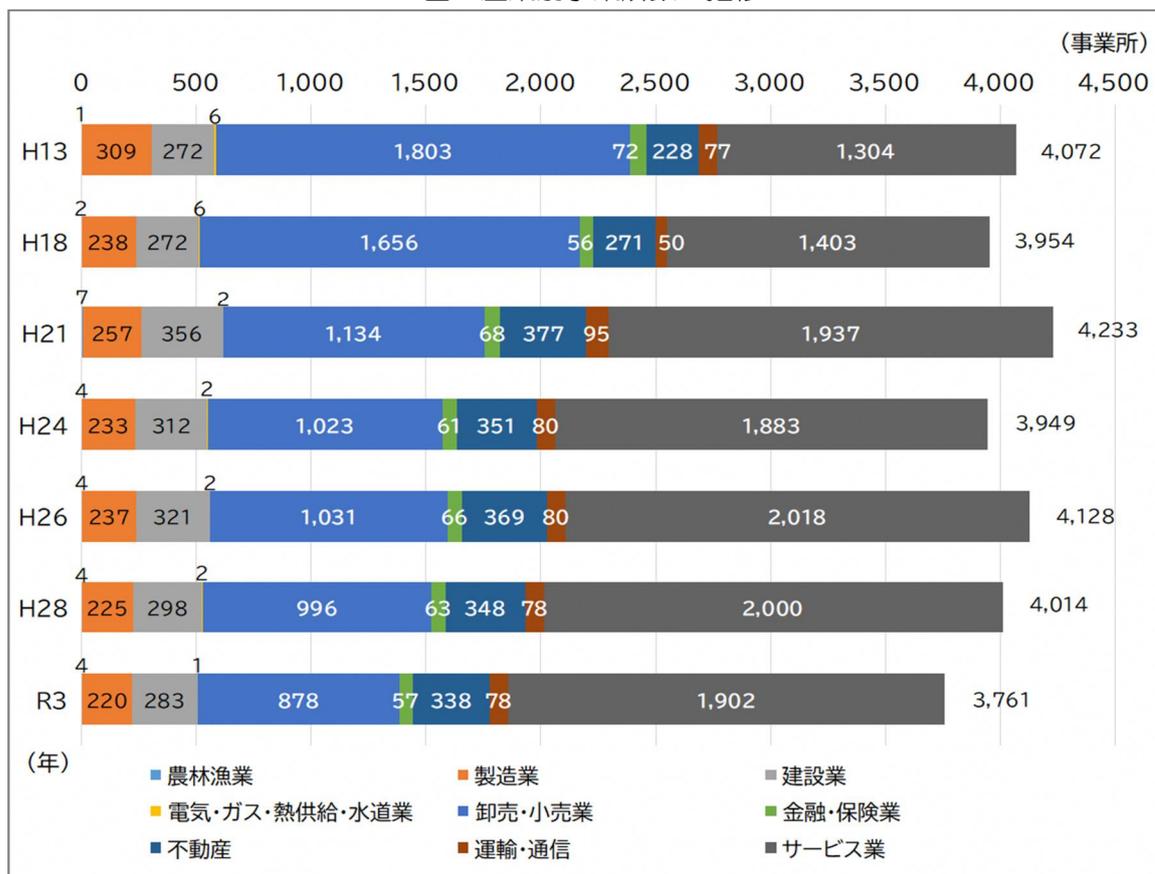
資料：事業所・企業統計調査（H13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28, R3）（公務除く）

②産業別事業所数の推移

事業所数は平成13年(2001年)から令和3年(2021年)の20年間で、卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少していますが、一方でサービス業が大きく増加しています。

令和3年(2021年)のサービス業の事業所数は、「医療、福祉」が481事業所、「宿泊業、飲食サービス業」が424事業所(うち「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が420事業所)、「生活関連サービス業、娯楽業」が405事業所(洗濯・理容・美容・浴場業など)となっています。

図：産業別事業所数の推移



資料：事業所・企業統計調査(H13.18)、経済センサ基礎調査(H21.26)、経済センサ活動調査(H24.28, R3)(公務除く)

※事業所・企業統計調査と経済センサでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

図：サービス業の事業所数



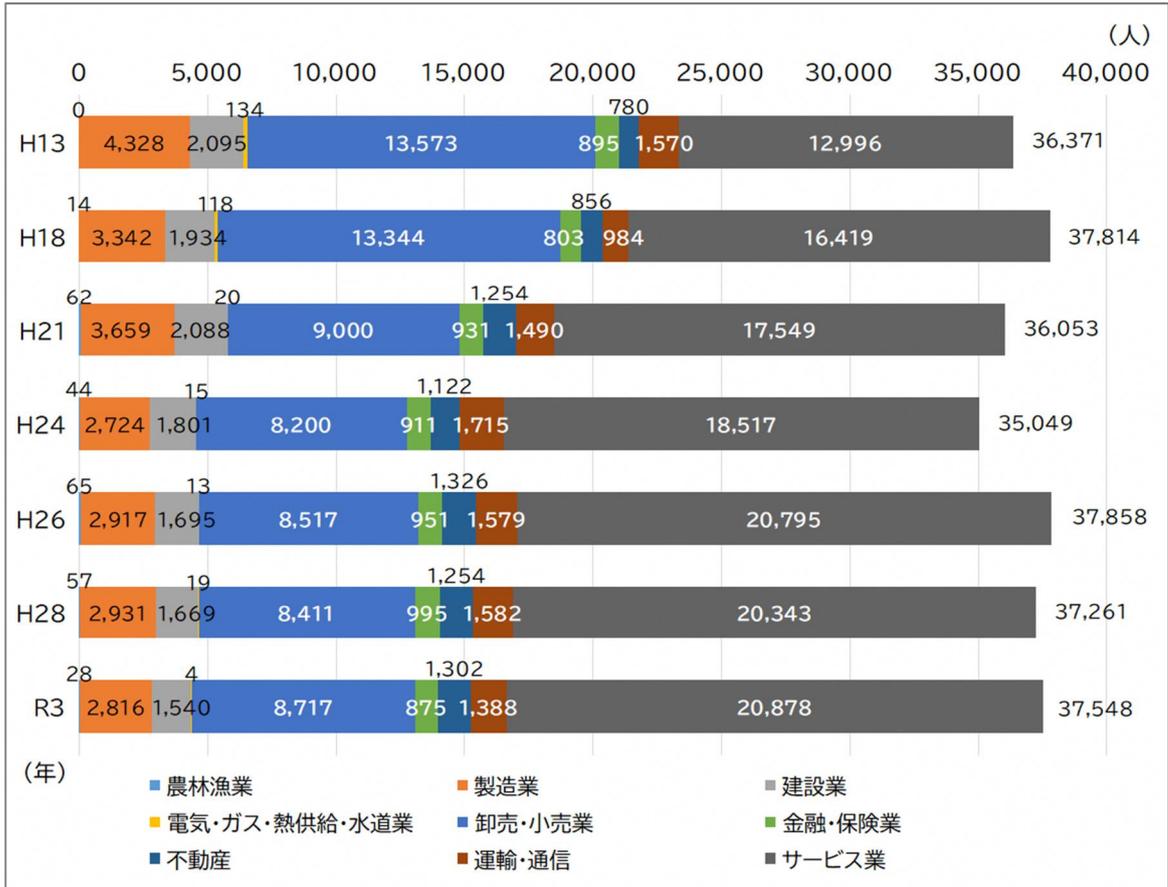
資料：令和3年経済センサ活動調査

③産業別従業者数の推移

従業者数は平成13年(2001年)から令和3年(2021年)の20年間で、卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少していますが、一方でサービス業が大きく増加しています。

令和3年(2021年)のサービス業の従業者数は、「医療、福祉」が9,067人、「宿泊業、飲食サービス業」が3,790人(うち「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が3,756人)、「サービス業(他に分類されないもの)」が2,909人、「生活関連サービス業、娯楽業」が2,387人となっています。

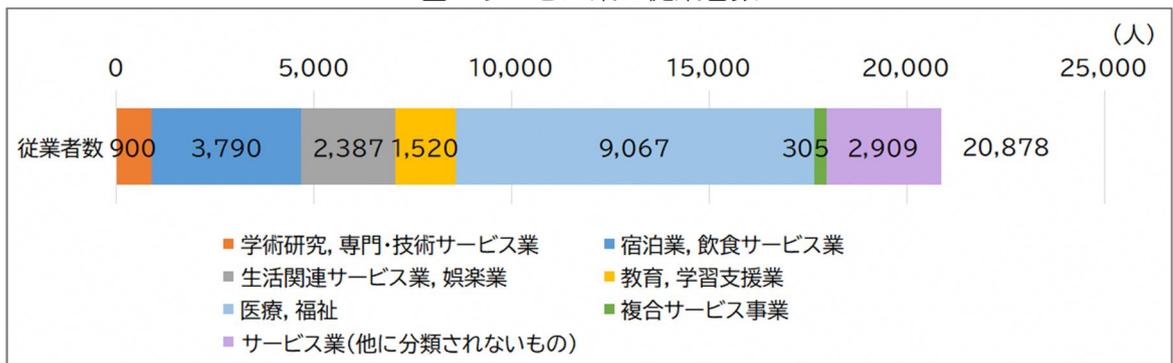
図：産業別従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査(H13.18)、経済センサ基礎調査(H21.26)、
経済センサ活動調査(H24.28, R3)(公務除く)

※事業所・企業統計調査と経済センサでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

図：サービス業の従業者数



資料：令和3年経済センサ活動調査

2. 産業別の状況について

(1) 商業の状況

①商業の統計による状況

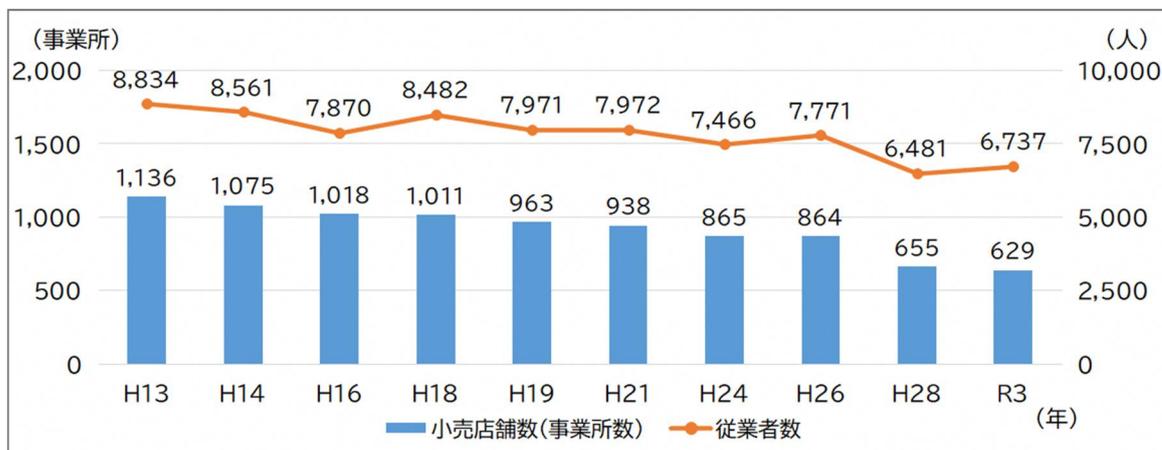
本市の商業は、昭和48年（1973年）頃より川西能勢口駅周辺での駅前再開発事業などが進み、小売業、サービス業といった第3次産業を中心に発展を遂げてきました。

現在は、近隣自治体への大規模小売店舗の進出、ネットショッピングの増加などの消費行動の変化や、店主の高齢化・後継者不足などにより、地域に根ざした商業が衰退傾向にあります。市内で買い物をする市民の割合は高くなっています。

①-1 小売店舗数及び従業者数の推移

小売店舗数は平成13年（2001年）から減少傾向が続いており、従業者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

図：小売店舗数及び従業者数の推移

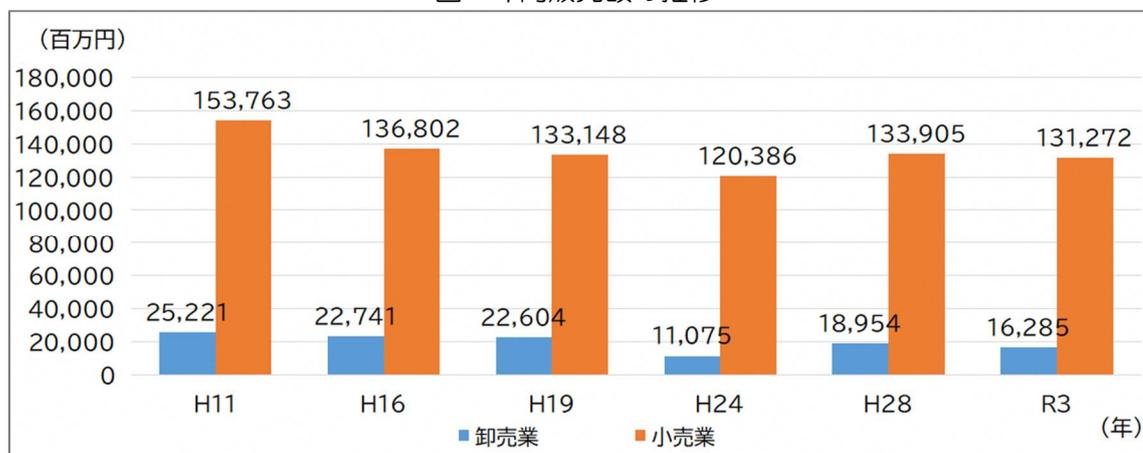


資料：商業統計調査（H14.16.19）、事業所・企業統計調査（H13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28.R3）

①-2. 年間販売額の推移

年間販売額の推移は、卸売業、小売業ともに減少傾向にあり、平成28年（2016年）にやや持ち直していましたが、令和3年（2021年）は卸売業で162億8,500万円、小売業で1,312億7,200万円と減少しています。

図：年間販売額の推移

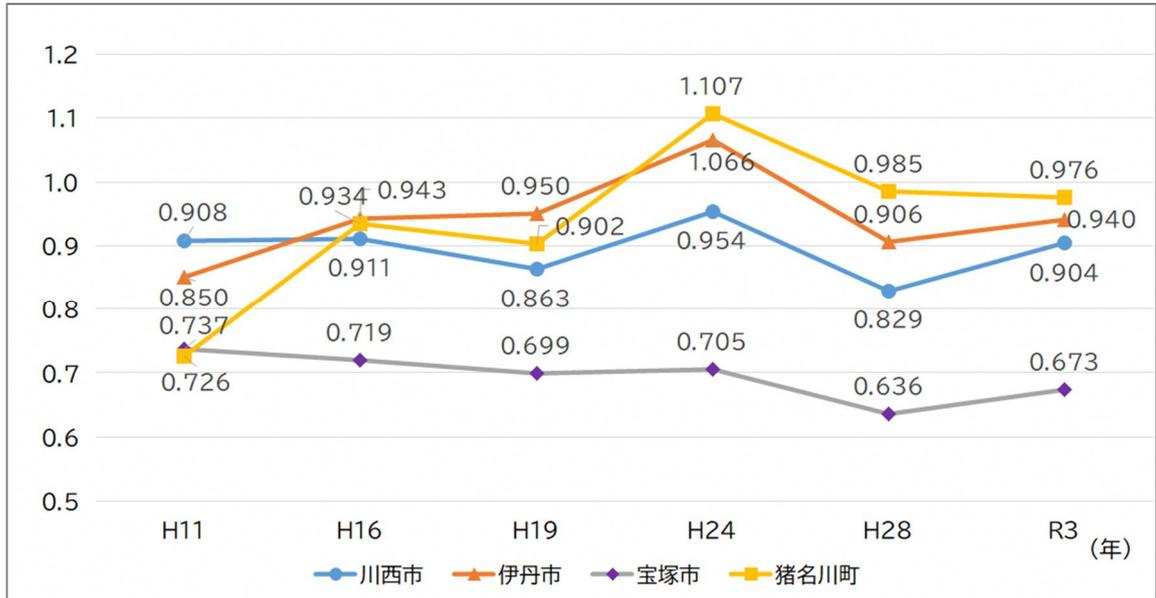


資料：商業統計調査（H11.16.19）、経済センサス活動調査（H24.28.R3）

①-3 商業の購買吸引力（小売中心性指数）の動向

令和3年（2021年）の兵庫県における本市の小売中心性指数は0.904で、消費が外部に流出している状況は継続しているものの、平成28年（2016年）の0.829からは上昇しています。

図：近隣市町の小売中心性指数の推移



資料：商業統計調査（H11.16.19）、経済センサス活動調査（H24.28.R3）、川西市市民課（住民基本台帳）、各市町の統計データ等、兵庫県推計人口年次推移等

※小売中心性指数：地域が買い物客を引き付ける力を表す指標。1以上の場合は、外部から買い物客を引き付け、1未満の場合は外部に流出しているとされる。

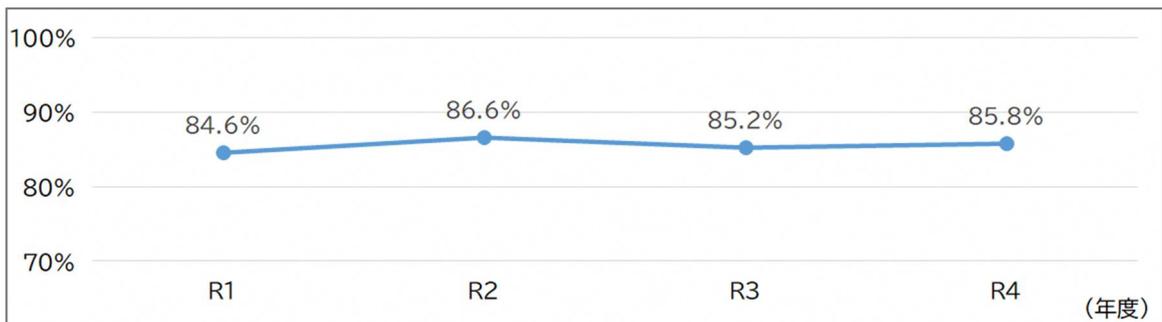
$$\text{小売中心性指数} = \frac{\text{市内小売業年間販売額} / \text{市の人口}}{\text{兵庫県内小売業年間販売額} / \text{県の人口}}$$

①-4 市内での買い物状況

令和4年度（2022年度）の調査では、「市内で買い物する」としている市民は85.8%となり、令和元年度（2019年度）の84.6%より1.2%上昇しています。また、年齢別で見ると、年齢が高くなるほど市内で買い物をする人の割合が高くなる傾向がありますが、10代は90%以上と市内で買い物をする人の割合が高くなっています。

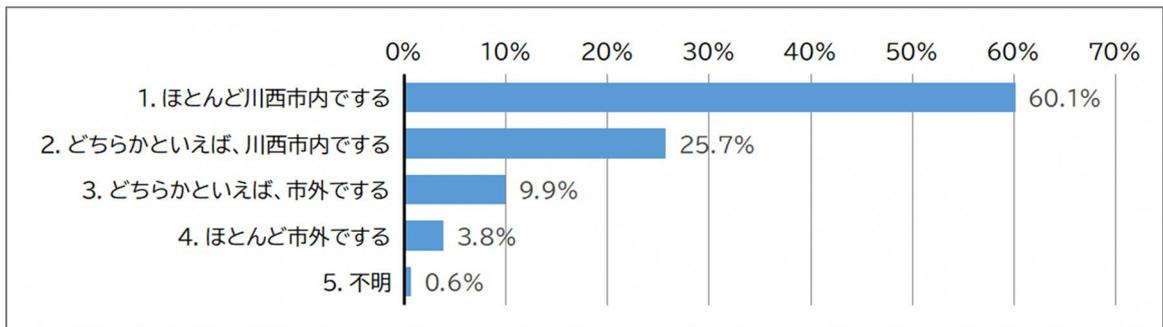
i. トレンド『川西市で買い物する』

（「1. ほとんど川西市内でする」+「2. どちらかといえば、川西市内でする」）



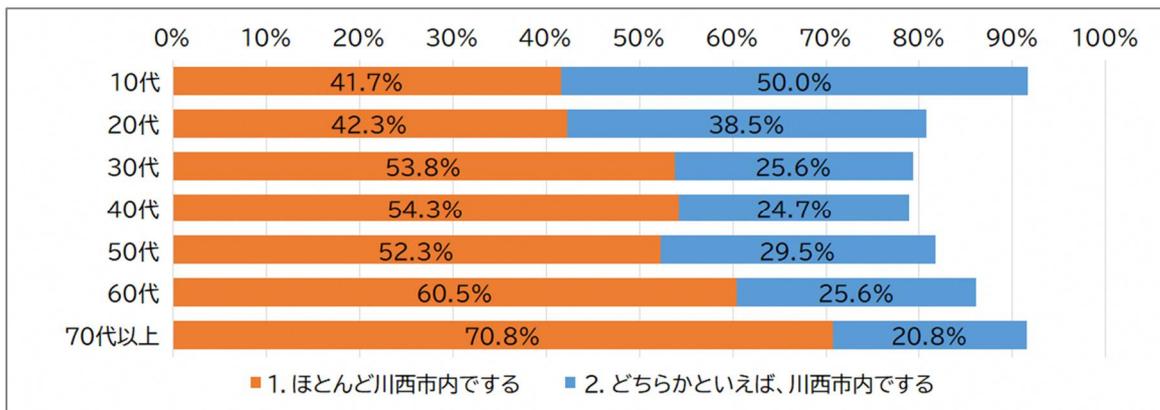
資料：令和4年度川西市市民実感調査

ii. 市内での買い物の状況



資料：令和4年度川西市市民実感調査

iii. 年齢別の比較



資料：令和4年度川西市市民実感調査

(2) 工業の状況

①工業の統計による状況

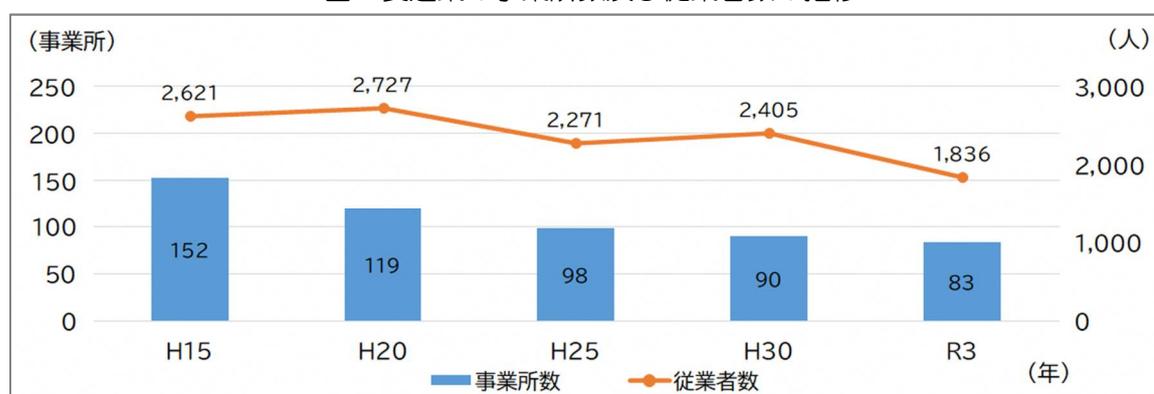
製造業の事業所数と従業者数は年々減少しています。そのような中でも、1事業所当たりの出荷額と従業者数は平成30年（2018年）まで増加傾向にありましたが、令和3年（2021年）は大きく減少しています。

建設業の事業所数と従業者数は平成21年（2009年）に一度増加しましたが、その後は減少しています。

①-1 製造業の事業所数及び従業者数の推移

製造業の事業所数は減少傾向が続いており、令和3年（2021年）には83事業所となっています。従業者数は平成15年（2003年）以降、横ばい状態が続いていましたが、令和3年（2021年）には1,836人まで減少しています。

図：製造業の事業所数及び従業者数の推移

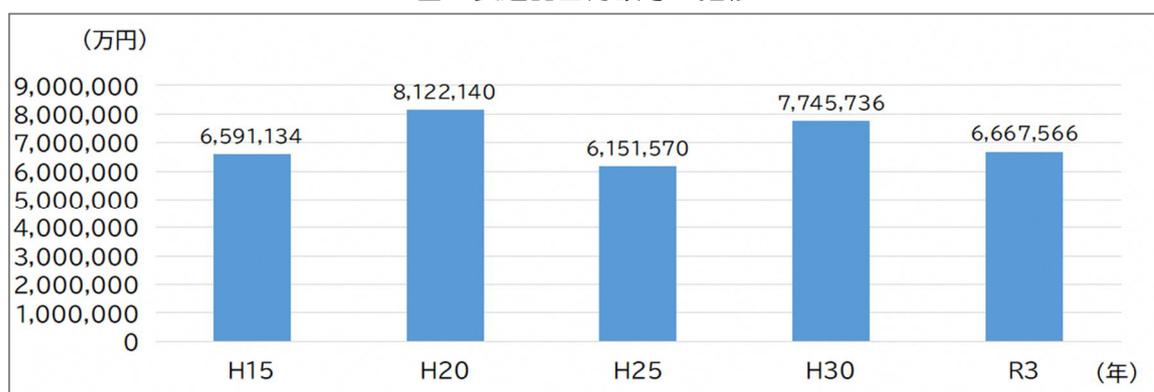


資料：工業統計調査（H15～H30）、経済センサス活動調査（R3）

①-2 製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、増減を繰り返していましたが、令和3年（2021年）には666億7,566万円まで減少しています。

図：製造品出荷額等の推移

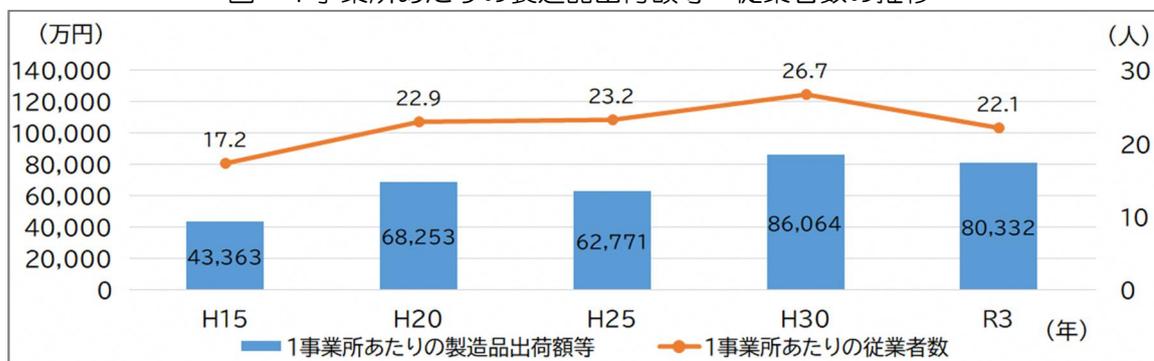


資料：工業統計調査（H15～H30）、経済構造実態調査（製造業事業所調査）（R3）

①-3 1事業所当たりの製造品出荷額等・従業者数の推移

市内事業所数が減少傾向にある中、1事業所当たりの製造品出荷額等及び従業者数は、平成30年（2018年）までは増加傾向にありましたが、令和3年（2021年）は8億332万円、22.1人と大きく減少しています。

図：1事業所当たりの製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：製造品出荷額等：工業統計調査（H15～H30）、経済構造実態調査（製造業事業所調査）（R3）
事業所数・従業者数：工業統計調査（H15～H30）、経済センサス活動調査（R3）

①-4 製造業の産業中分類別事業所数・従業者数

従業者4人以上の事業所について、令和3年（2021年）の事業所数・従業者数では「生産用機械器具」が最も多く、20事業所、414人となっています。

しかし、平成30年（2018年）と令和3年（2021年）を比較すると、「金属製品」、「はん用機械器具」、「輸送用機械器具」、「電気機械器具」などが、事業所・従業者数ともに大きく減少しており、「生産用機械器具」も従業者数は減少しています。一方、「食品」や「プラスチック製品」は事業所・従業者数ともに増加しています。

表：製造業の産業中分類別事業所数・従業者数の推移（4人以上の事業所）

産業中分類	H30		R3		増減数	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食品	3	125	5	172	2	47
繊維工業	1	10	4	29	3	19
家具・装備品（※1）	1	6	2	13	1	7
パルプ・紙・紙加工品	2	45	3	53	1	8
印刷・同関連業	1	6	1	4	0	▲2
化学工業	4	134	4	113	0	▲21
プラスチック製品	2	29	5	71	3	42
なめし革・同製品・毛皮	1	14	1	13	0	▲1
窯業・土石製品	2	46	3	64	1	18
鉄鋼業	4	70	2	85	▲2	15
非鉄金属	6	80	4	54	▲2	▲26
金属製品	22	421	12	310	▲10	▲111
はん用機械器具	7	168	3	74	▲4	▲94
生産用機械器具	16	494	20	414	4	▲80
業務用機械器具	3	73	3	66	0	▲7
電子部品・デバイス・電子回路	1	49	1	52	0	3
電気機械器具	6	286	4	103	▲2	▲183
情報通信機械器具（※2）	1	26	—	—	▲1	▲26
輸送用機械器具	6	318	3	132	▲3	▲186
その他	1	5	3	14	2	9
合計	90	2,405	83	1,836	▲7	▲569

資料：工業統計調査（H30）、経済センサス活動調査（R3）

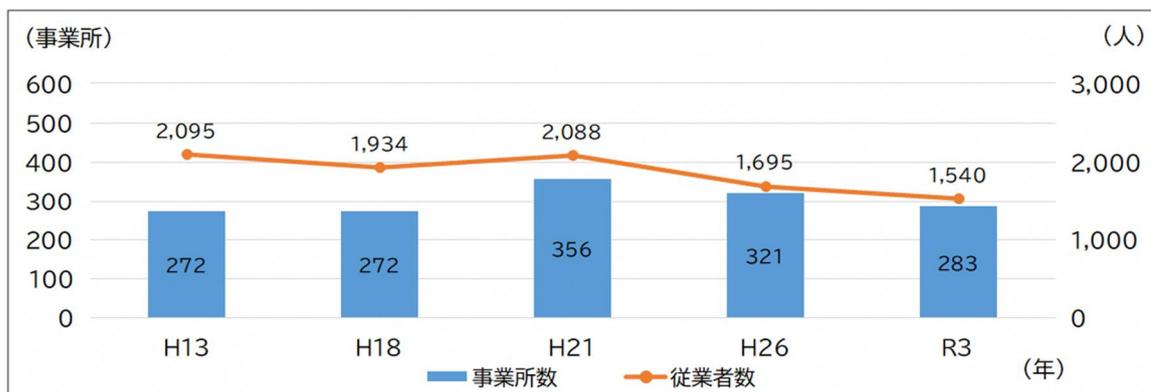
※1：令和3年経済センサス活動調査では、「木材・木製品製造業（家具を除く）」と「家具・装備品製造業」に分離されているが、合計値を記載。

※2：令和3年経済センサス活動調査では、「情報通信機械器具」はなし（事業所がない）。

①-5 建設業の事業所数及び従業者数の推移

建設業の事業所数と従業者数は、平成 21 年（2009 年）に一度増加しましたが、その後は減少しています。

図：建設業の事業所数及び従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査（H13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、
経済センサス活動調査（R3）

(3) 農業の状況

① 農業の統計による状況

総農家数は減少傾向が続き、販売農家比率も徐々に減少しています。経営耕地面積はこの20年間で約45%、販売農家の就業人数は約60%減少し、令和2年(2020年)の副業的農家の割合は、全体の約64%を占めています。

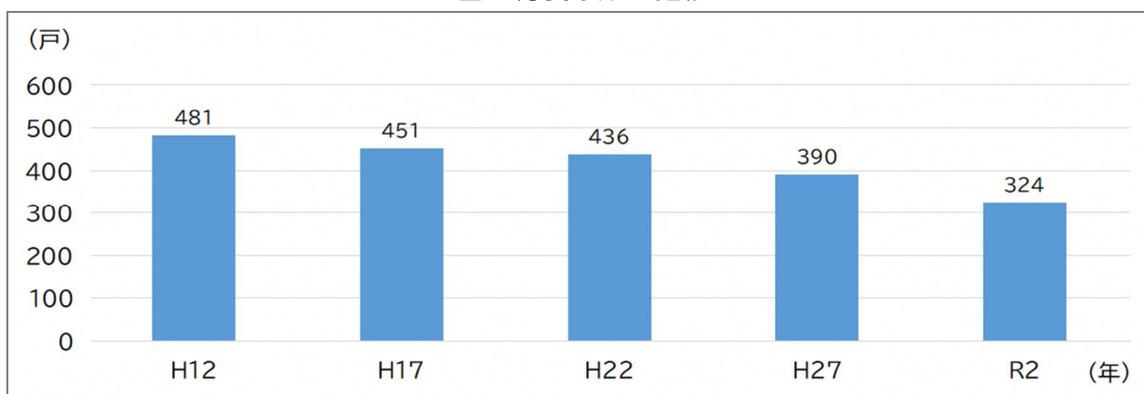
販売農家の農産物販売金額規模別農家比率は、「販売なし」を含む「300万円未満」の農家が80%を超えていますが、「300万円以上」の比率が徐々に増加しています。

①-1 総農家数の推移

総農家数は減少傾向が続き、令和2年(2020年)には324戸となっています。

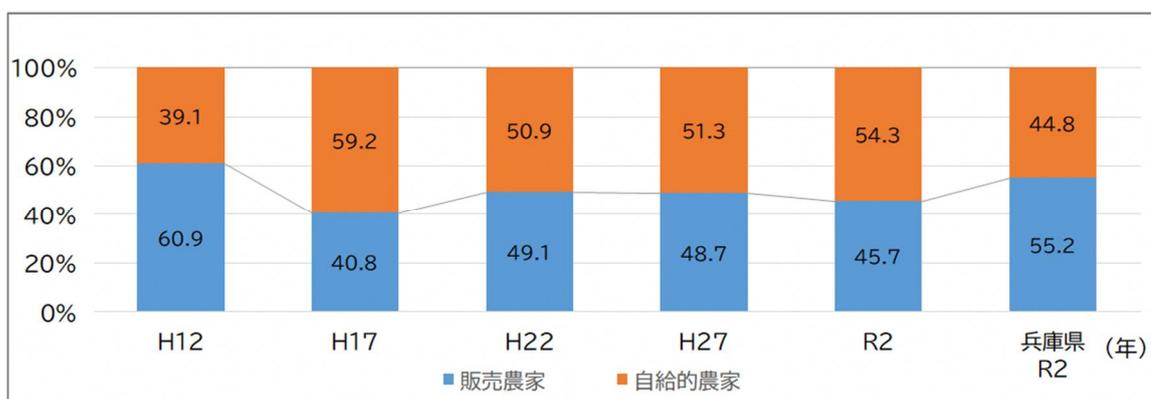
また、令和2年(2020年)の自給的農家と販売農家の構成比は、自給的農家比率が54.3%(兵庫県44.8%)、販売農家比率が45.7%(兵庫県55.2%)となっています。

図：総農家数の推移



資料：農林業センサス

図：販売農家と自給的農家の比率の推移



資料：農林業センサス

※販売農家：経営耕地面積が30アール以上、または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家。
※自給的農家：経営耕地面積が30アール未満、かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

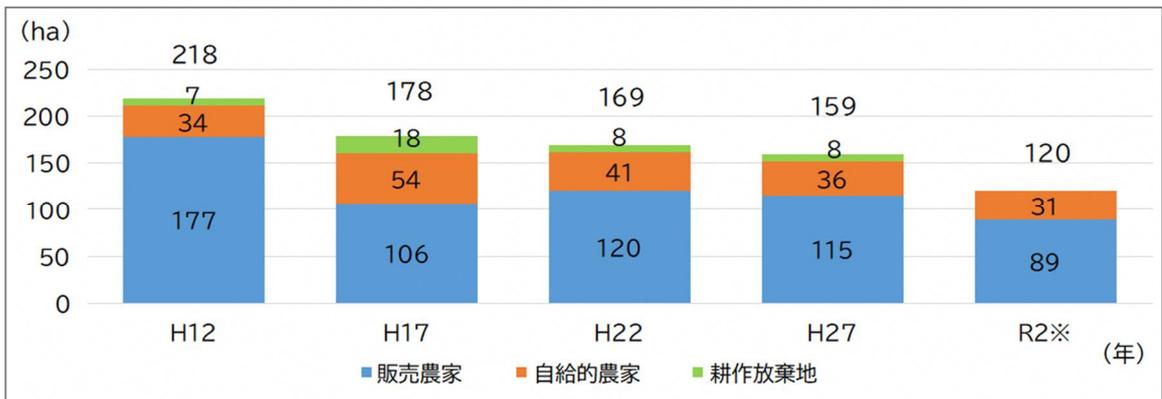
①-2 総農家の経営耕地面積と耕作放棄地、販売農家の就業人数の推移

総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積は、平成12年（2000年）からの20年間で211haから120haと約45%減少しています。

販売農家の就業人数も、この20年間で約60%減少しており、年齢別にみると、65歳以上の割合が大きくなっています。

令和2年（2020年）の農業経営体（個人経営体）の主副業別の割合は、副業的農家が全体の約64%を占めています。

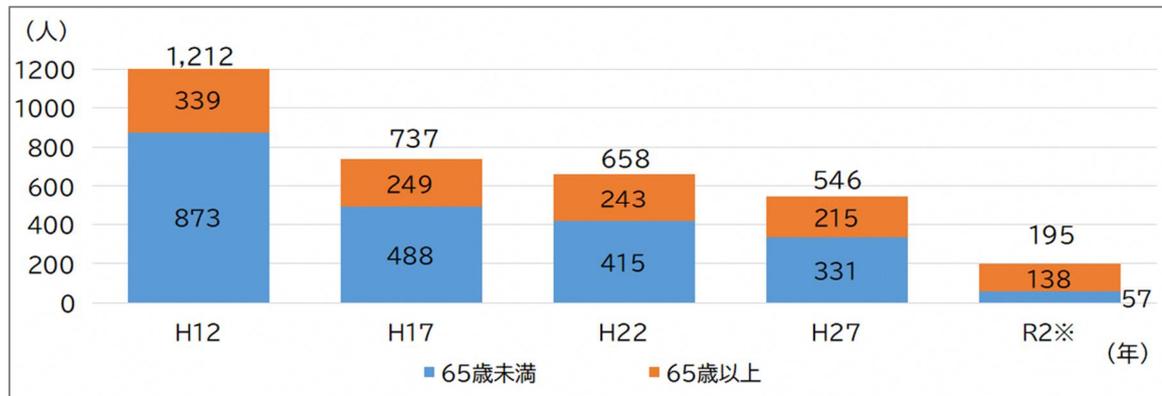
図：総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積と耕作放棄地



資料：農林業センサス

※耕作放棄地面積は、農家の申告による主観ベースの数値であり、平成20年（2008年）より、農業委員会による客観ベースの荒廃農地の把握が行われていることから、令和2年（2020年）農林業センサスでは耕作放棄地を把握する項目を廃止。

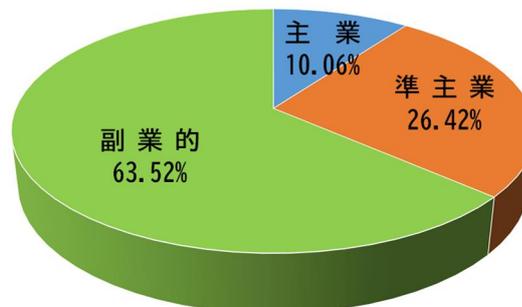
図：販売農家の就業人数



資料：農林業センサス

※令和2年（2020年）は農業就業人口の把握が廃止されたため、基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）を記載している。そのため継続性はない。

図：農業経営体（個人経営体）の主副業別の割合（令和2年（2020年））



資料：農林業センサス

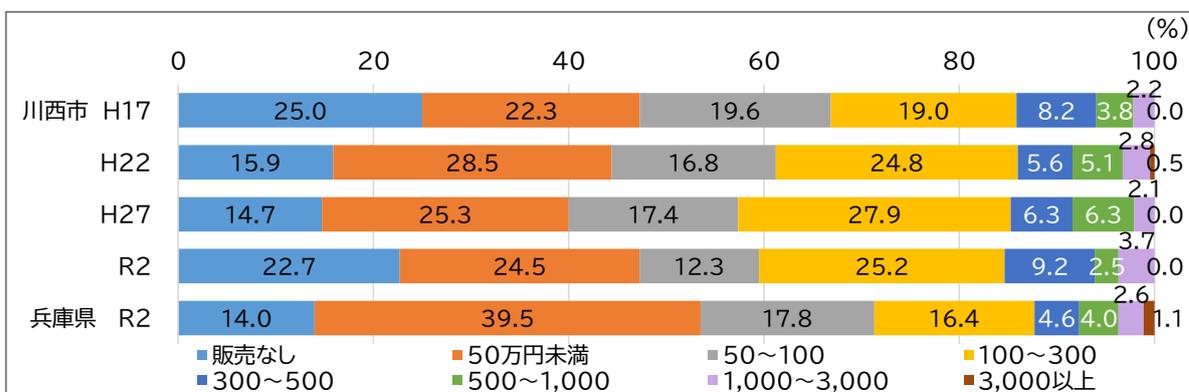
※個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。

※65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家のうち、農家所得の50%以上が農業所得であれば「主業農家」、農外所得が主であれば「準主業農家」、65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家を「副業的農家」という。

①-3 農産物販売金額規模別農家比率の推移

農産物販売金額規模別農家比率（販売農家のみ）は、「販売なし」を含む「300万円未満」の農家が80%を超えています。また、「300万円以上」の比率が徐々に増加しています。

図：販売農家の農産物販売金額規模別農家比率



資料：農林業センサス（H22、H27、R2は兵庫県統計より参照）

販売金額区分はR2兵庫県統計に準拠

※構成比(%)は少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

①-4 販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積は、全体を通じて減少しており、水稻については5年間で作付面積が13ha減少しています。

表：販売目的の作物の作物別農家数・作付面積

種別	平成27(2015)年		令和2(2020)年	
	作付農家数(戸)	作付面積(ha)	作付農家数(戸)	作付面積(ha)
水稻	99	35	65	22
その他の雑穀	-	-	-	-
ばれいしょ	9	-	12	-
かんしょ	4	-	4	-
大豆	11	-	4	-
あずき	-	-	1	-
その他の豆類	7	-	5	-
その他工芸農作物	-	-	1	-
トマト	48	-	19	1
なす	34	-	17	-
ピーマン	16	-	5	-
きゅうり	44	-	19	-
ほうれんそう	42	-	17	-
ねぎ	31	-	11	-
いちご	11	-	3	-
すいか	9	-	3	-
キャベツ	29	-	17	-
はくさい	44	-	18	-
レタス	14	-	6	-
たまねぎ	39	-	21	1
だいこん	48	-	21	-
にんじん	23	-	7	-
さといも	21	-	5	-
その他の野菜※	41	-	44	4
花木	8	-	11	-
その他の作物	2	-	5	1

資料：農林業センサス

※R2の「その他の野菜」にはブロッコリー、メロンを含む

①-5 いちじくの栽培面積・収穫量・出荷量の推移

いちじくの栽培面積等は、令和3年まで減少していましたが、その後、横ばいとなっています。

表：いちじくの栽培面積・収穫量・出荷量

年度	栽培面積（畝）	収穫量（ト）	出荷量（ト）
H30	11.5	392	380
R1	11.0	375	364
R2	10.5	357	346
R3	10.4	330	300
R4	10.4	330	300

資料：特産果樹生産動態調査（集約）
（JA 兵庫六甲）

①-6 農業産出額（推計）

本市の令和3年（2021年）の農業産出額（推計）は4億4千万円となり、周辺地域と比較して最も低い状況となっています。

表：農業産出額（推計）

自治体	生産額 （千万円）
兵庫県	14,697
伊丹市	61
宝塚市	162
川西市	44
三田市	365
猪名川町	61

資料：令和3年市町村別農業産出額（推計）
（農林水産省）

①-7 集落営農の状況

集落営農（集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織）は、本市には存在していません。

表：組織形態別集落営農数

自治体	計	法人					非法人
		小計	農事組合 法人	会社		その他	
				株式会社	合名・合資 合同会社		
兵庫県	881	168	112	53	1	2	713
伊丹市	-	-	-	-	-	-	-
宝塚市	5	-	-	-	-	-	5
川西市	-	-	-	-	-	-	-
三田市	22	8	5	2	1	-	14
猪名川町	6	1	1	-	-	-	5

資料：令和4年集落営農実態調査市町村別統計

①-8 農業に新規参入した一般法人数

農地法改正（平成21年（2009年））後の兵庫県における企業などの農業参入は飛躍的に増加しています。この主な理由としては、阪神間の大消費地に近いことや食品関連企業の立地が多いことなどが考えられます。

表：兵庫県における企業の農業参入の状況（令和3年（2021年）3月末時点）

参入地域	企業数（190企業）
神戸地域	25企業
阪神地域	13企業
東播磨地域	15企業
北播磨地域	22企業
中播磨地域	13企業
西播磨地域	8企業
但馬地域	25企業
丹波地域	20企業
淡路地域	55企業

資料：兵庫県農林水産部農業経営課

※複数市町で農地を賃借している企業があるため、合計は190企業となる

(4) 観光の状況

①観光の統計による状況

中心市街地に立地する主要鉄道駅では多くの乗降客がありますが、令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響を受け、大きく減少しています。

観光客入込客数も、令和2年(2020年)に前年度の約半数にまで落ち込み、その後の回復が遅れています。

①-1 交通特性

中心市街地には、阪急電鉄及び能勢電鉄の川西能勢口駅、JR西日本の川西池田駅、阪急バスのターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降客があります。しかし、令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響を受け、大きく減少しています。

表：阪急電鉄 各駅の1日の乗降客数の推移

(単位：人)

年次	川西能勢口				雲雀丘花屋敷				川西能勢口通過	
	乗車		降車		乗車		降車		定期	定期外
	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外		
H25	9,470	12,712	10,588	13,422	3,512	2,641	3,342	2,761	17,650	13,234
26	10,171	12,229	10,788	13,412	3,562	2,580	3,454	2,636	17,855	13,035
27	10,415	12,217	11,242	13,142	3,465	2,578	3,309	2,711	18,107	12,661
28	9,759	11,079	10,427	11,940	3,052	1,938	3,004	2,016	16,033	10,488
29	10,405	11,636	10,453	11,755	3,031	1,948	2,993	2,003	16,173	10,336
30	10,495	11,552	10,482	11,700	3,029	1,878	2,943	1,970	16,028	10,195
R1	10,801	11,467	10,765	11,603	3,091	1,794	3,016	1,870	15,957	9,577
2	7,525	8,176	8,004	8,740	2,397	1,341	2,367	1,398	11,037	7,083
3	7,508	8,258	7,976	8,909	2,496	1,452	2,505	1,474	10,724	7,392

資料：市統計要覧（阪急電鉄(株)都市交通事業本部）

※川西能勢口駅の乗降人員には、川西能勢口駅発-能勢線内着人員、及び、能勢線内発-川西能勢口駅着人員を含まない。川西能勢口駅通過の人員は、阪急-能勢を直通で移動した人員数。平成27年までは平日平均で、平成28年からは通年平均で算出している。

表：能勢電鉄 川西能勢口駅の1日の乗降客数の推移

(単位：人)

年	乗車			降車			合計
	計	定期	定期外	計	定期	定期外	
H25	23,442	12,433	11,009	24,808	13,285	11,523	48,250
26	23,291	13,024	10,267	23,990	13,434	10,556	47,281
27	22,874	12,856	10,018	23,376	13,273	10,103	46,250
28	22,604	13,065	9,539	23,142	13,462	9,680	45,746
29	22,567	13,143	9,424	23,075	13,538	9,537	45,642
30	22,411	13,114	9,297	22,895	13,461	9,434	45,306
R1	22,376	13,189	9,187	22,964	13,555	9,409	45,340
2	18,622	10,950	7,672	19,154	11,191	7,963	37,776
3	18,708	10,602	8,106	18,864	10,816	8,048	37,572

資料：市統計要覧（能勢電鉄(株)鉄道事業部）

表：JR西日本 各駅の1日平均乗車人員の推移

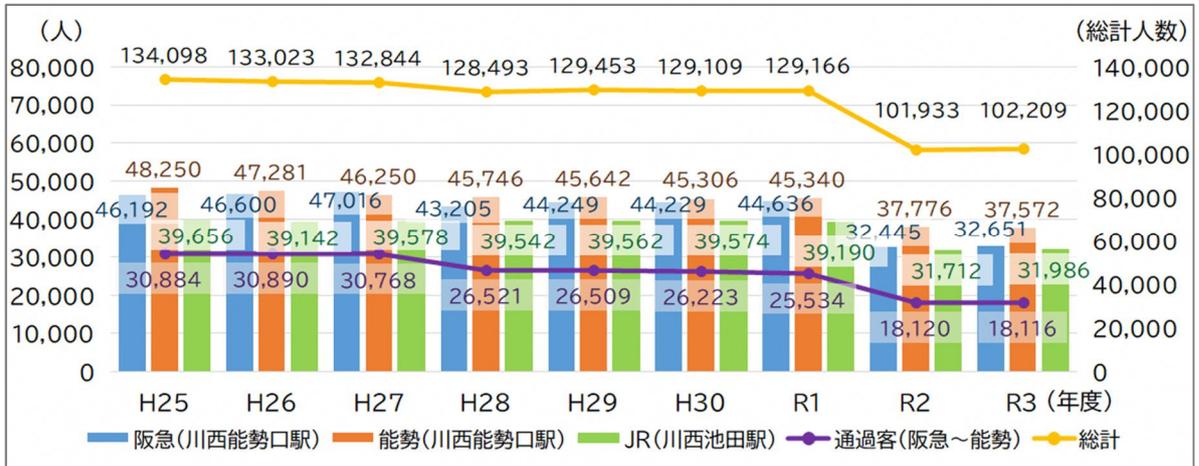
(単位：人)

年度	川西池田			北伊丹		
	計	定期	定期外	計	定期	定期外
H25	19,828	14,137	5,691	5,118	3,830	1,289
26	19,571	13,983	5,588	5,066	3,809	1,258
27	19,789	14,160	5,629	5,185	3,862	1,323
28	19,771	14,125	5,646	5,370	3,976	1,393
29	19,781	14,181	5,600	5,590	4,168	1,422
30	19,787	14,307	5,480	5,633	4,223	1,410
R1	19,595	14,250	5,344	5,534	4,172	1,362
2	15,856	12,224	3,632	4,617	3,641	977
3	15,993	11,985	4,007	4,752	3,695	1,056

資料：市統計要覧（JR西日本）

※定期乗車券有効枚数は2ヶ月前実績(例 5月分計上→3月分実績である)。合計は四捨五入の関係で合いません。
また、乗車人数のみで降車人数は不明。

図：中心市街地に立地する主要鉄道駅の乗降客数の推移



資料：市統計要覧

※「JR西日本各駅の1日の平均乗車人員の推移」における川西池田駅の数値は乗車人数のみのため、その数値を2倍して掲載。

①-2 地域における観光入込客数

新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響があったものの、「ひょうごを旅しようキャンペーン」などの需要喚起策などの効果で、全ての地域で前年度より増加しています。地域別では、阪神南、阪神北、中播磨、淡路が前年度比で20%前後のプラスとなっていますが、東播磨、北播磨、但馬などでは10%以下のプラスとなっています。

また、阪神北地域では、宝塚市が848万6千人と突出して多くなっています。

表：兵庫県下の観光客入込動向

(単位：千人)

地域	全県	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
令和3年度	85,647	14,180	9,493	14,961	6,232	11,380
令和2年度	75,241	12,543	7,895	12,401	6,151	10,795
対前年比	10,406 +13.8%	1,637 +13.1%	1,598 +20.2%	2,560 +20.6%	81 +1.3%	585 +5.4%
地域	—	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
令和3年度	—	5,412	4,277	6,056	4,069	9,588
令和2年度	—	4,300	3,697	5,779	3,634	8,043
対前年比	—	1,112 +25.9%	580 +15.7%	277 +4.8%	435 12.0%	1,545 +19.2%

資料：令和3年度兵庫県観光客動態調査報告書

表：阪神北地域の観光客入込客数（令和3（2021）年度）

（単位：千人）

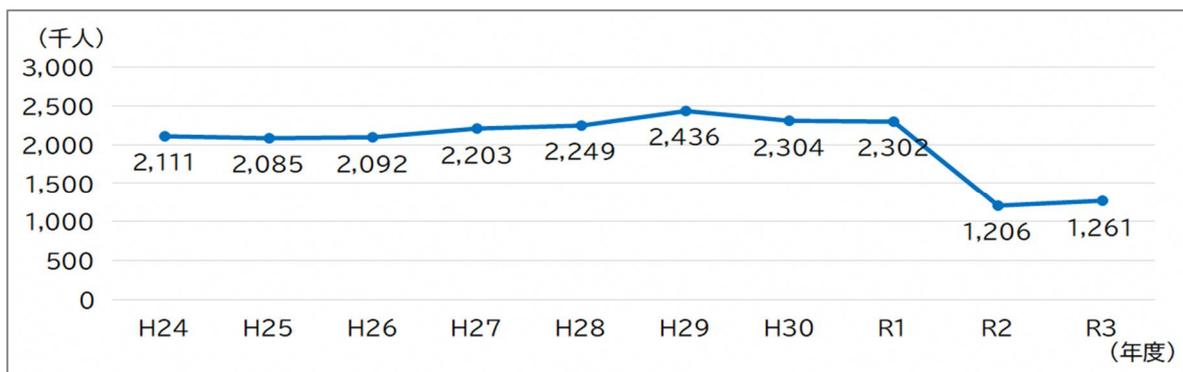
項目	地域・市町別		阪神北地域						
			伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計	
形態別入込客数	総入込客数		1,931	8,486	1,261	2,288	995	14,961	
	日帰り・宿泊別	日帰り客	1,912	8,380	1,241	2,191	983	14,706	
		宿泊客	19	106	20	97	12	254	
		利用施設別内訳	ホテル	19	91	15	92	0	218
			旅館	0	14	0	0	5	19
			民宿・ペンション	0	1	0	0	0	2
			公的宿泊施設	0	0	0	5	2	7
			ユースホステル	0	0	0	0	0	0
			寮・保養所	0	0	0	0	4	4
			その他	0	0	4	0	0	5
	四期別	第1四半期（4～6月）	394	1,579	295	545	228	3,040	
		第2四半期（7～9月）	526	1,757	348	546	255	3,432	
		第3四半期（10～12月）	554	2,100	307	674	302	3,937	
第4四半期（1～3月）		457	3,050	312	522	211	4,552		
目的別入込客数	自然		0	0	81	51	12	144	
	歴史・文化		172	3,906	190	199	54	4,522	
	温泉・健康		0	428	15	226	57	727	
	スポーツ・レクリエーション		1,481	2,354	974	1,131	274	6,215	
	都市型観光（買物・食等）		12	0	0	552	0	564	
	その他		244	1,755	0	97	595	2,690	
	行祭事・イベント		22	42	0	32	3	99	

資料：令和3年度兵庫県観光客動態調査報告書

①-3 観光客入込客数

令和3年度（2021年度）に本市を訪れた観光客入込客数は126万1千人となり、ピークだった平成29年度（2017年度）の243万6千人と比較すると半減しています。新型コロナウイルス感染症による減少から、回復が遅れています。

図：川西市の観光客入込動向



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

(5) 起業・就労の状況

① 起業・就労の統計による状況

開業・廃業率は、本市内では廃業率の方が高くなっており、全体の事業所数は減少傾向にあります。起業者の存在は、地域産業の多様性や活性化に貢献するものと期待されています。

就労に関しては、近年、伊丹公共職業安定所管内において、有効求人倍率は上昇しているものの、県内平均よりも低い状況が続いています。

①-1 起業

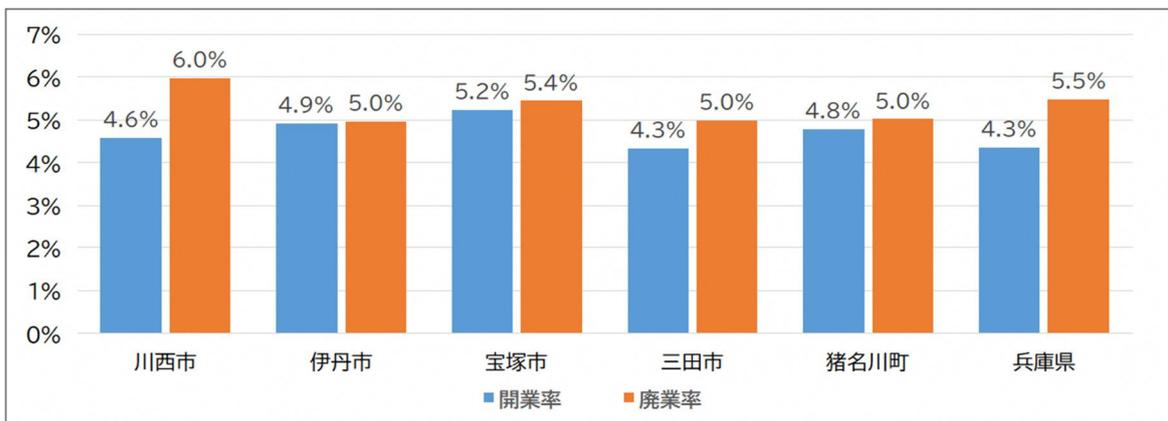
令和3年経済センサス活動調査から算出した本市の開業率は4.6%、廃業率は6.0%となっており、廃業率が上回っています。開業率は県全体よりは高く宝塚市、伊丹市、猪名川町より低くなっています。廃業率は県及び近隣市町より高くなっています。

産業分類別では、「農林漁業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」について開業率が廃業率を上回っています。

表：開業・廃業率

地方自治体	R3 総数(存続・新設)	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	R3 期初 事業所数 (H28)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
川西市	3,761	2,838	923	1,204	4.6%	6.0%	4,042	185	241
伊丹市	5,648	4,259	1,389	1,405	4.9%	5.0%	5,664	278	281
宝塚市	5,408	3,982	1,426	1,486	5.2%	5.4%	5,468	285	297
三田市	2,651	2,059	592	682	4.3%	5.0%	2,741	118	136
猪名川町	608	461	147	154	4.8%	5.0%	615	29	31
兵庫県	203,113	156,359	46,754	58,952	4.3%	5.5%	215,311	9,351	11,790

図：開業・廃業率



資料：令和3年経済センサス活動調査より算出

存続事業所—前回の活動調査時点（平成28年6月）から存続している事業所

新設事業所—前回の活動調査時点（平成28年6月）以降に新設し、令和3年の調査時点に存在している事業所

廃業事業所—前回の活動調査時点（平成28年6月）以降に廃業し、令和3年の調査時点に存在していない事業所

表：産業分類別開業・廃業率（川西市）

産業大分類 経営組織	R3 総数(存 続・新設)	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	R3 期初 事業所数 (H28)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
A～R 全産業 (S公務を除く)	3,761	2,838	923	1,204	4.6%	6.0%	4,042	185	241
A～B 農林漁業	4	1	3	2	20.0%	13.3%	3	1	0
D 建設業	283	208	75	97	4.9%	6.4%	305	15	19
E 製造業	220	181	39	47	3.4%	4.1%	228	8	9
F 電気・ガス・熱供 給・水道業	1	1	-	-	-	-	1	-	-
G 情報通信業	28	13	15	7	15.0%	7.0%	20	3	1
H 運輸業，郵便業	50	38	12	19	4.2%	6.7%	57	2	4
I 卸売業，小売業	878	674	204	329	4.1%	6.6%	1,003	41	66
J 金融業，保険業	57	41	16	21	5.2%	6.8%	62	3	4
K 不動産業，物品賃 貸業	338	252	86	100	4.9%	5.7%	352	17	20
L 学術研究，専門・技 術サービス業	143	94	49	45	7.1%	6.5%	139	10	9
M 宿泊業，飲食サー ビス業	424	328	96	178	3.8%	7.0%	506	19	36
N 生活関連サービス 業，娯楽業	405	326	79	135	3.4%	5.9%	461	16	27
O 教育，学習支援業	199	152	47	72	4.2%	6.4%	224	9	14
P 医療，福祉	481	326	155	103	7.2%	4.8%	429	31	21
Q 複合サービス事業	25	25	-	-	-	-	25	-	-
R サービス業（他に 分類されないもの）	225	178	47	49	4.1%	4.3%	227	9	10

資料：令和3年経済センサス活動調査より算出

※開業率：ある特定の期間において、「①新規に開設された事業所または企業を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、①/②で求める。

※廃業率：ある特定の期間において、「①廃業となった事業所または企業を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、①/②で求める。

①-2 就労

伊丹公共職業安定所管内における有効求人倍率は、上昇傾向にありましたが、令和元年度（2019年度）からは下降しており、令和3年度（2021年度）は全国平均より0.42ポイント、兵庫県平均より0.27ポイント低い状況となっています。

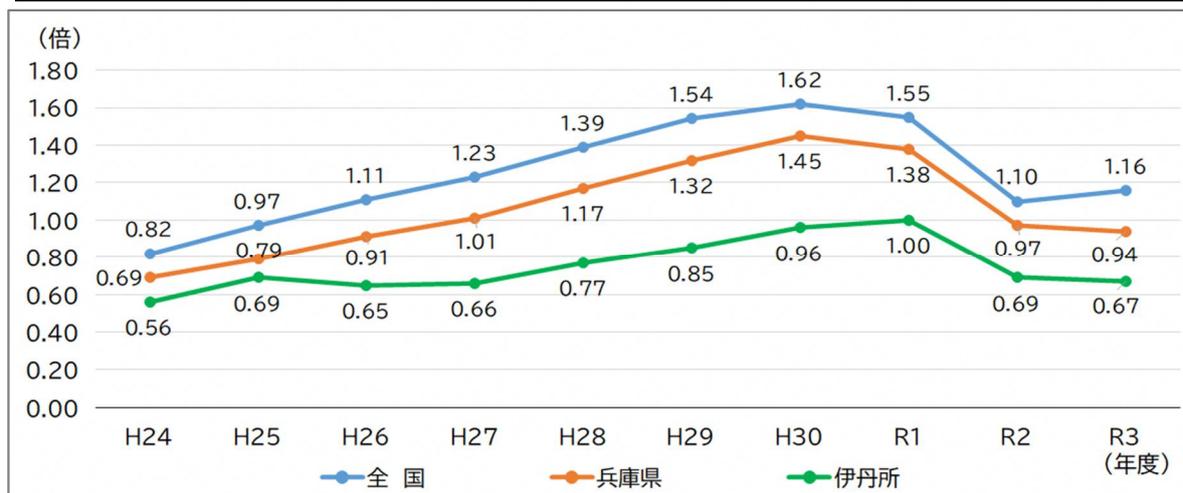
川西しごと・サポートセンターの令和4年度（2022年度）新規求職者数は1,378人、就職件数は577件で、ともに減少傾向で推移しています。

また、本市の男性の非労働力人口は60～64歳から増加していますが、女性は30～34歳から徐々に増え始め、45～49歳では男性よりも千人以上多くなっており、この年代の人口に占める就業者数が少なくなっています。

※労働力人口：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

表・図：伊丹所管内の有効求人倍率

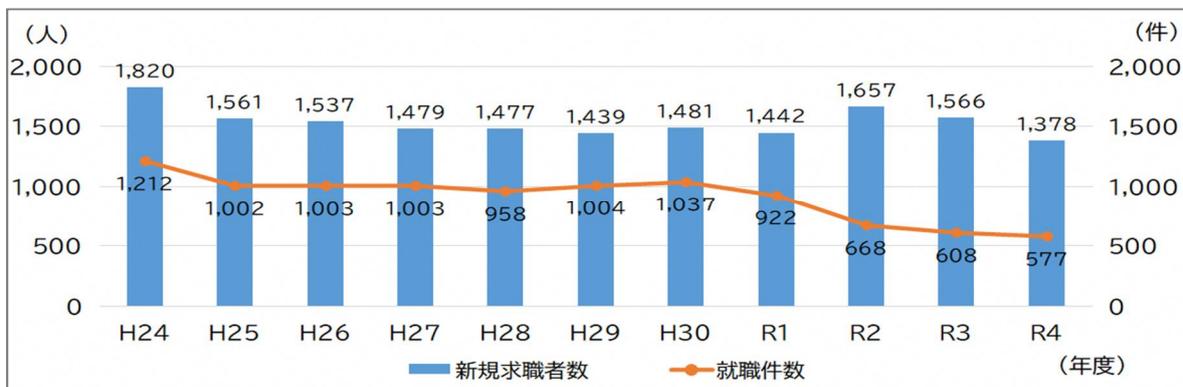
年度平均	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16
兵庫県	0.69	0.79	0.91	1.01	1.17	1.32	1.45	1.38	0.97	0.94
伊丹所	0.56	0.69	0.65	0.66	0.77	0.85	0.96	1.00	0.69	0.67



資料：伊丹公共職業安定所

図：川西しごと・サポートセンター 新規求職者数と就職件数

(単位：人（新規求職者数）、件（就職件数）)



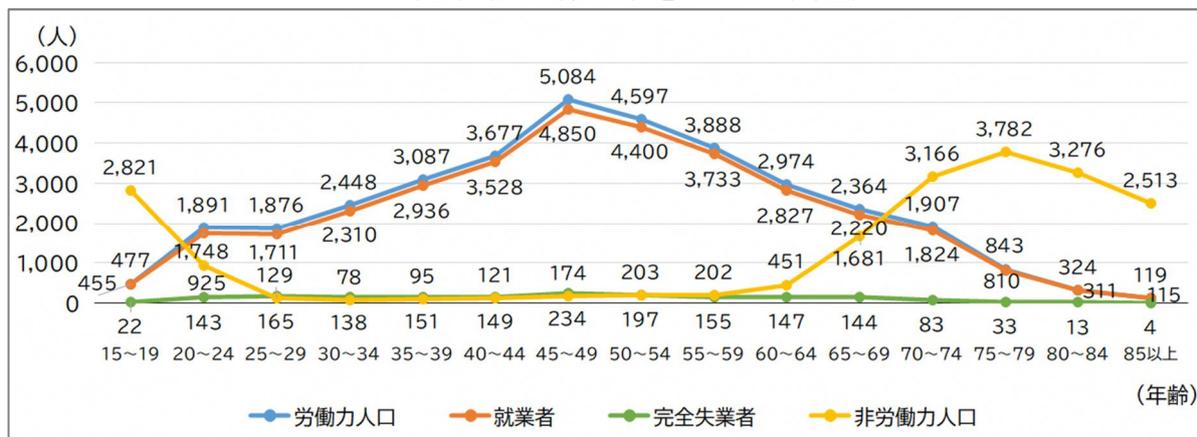
資料：伊丹公共職業安定所

表：労働力状態別人口

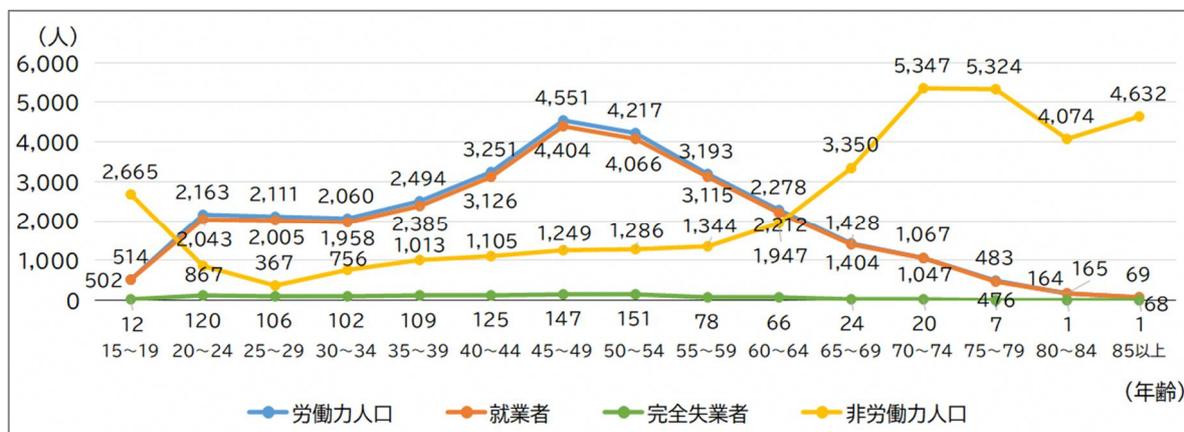
(単位：人)

性別・種別		年齢(歳)	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
男	労働力人口		477	1,891	1,876	2,448	3,087	3,677	5,084	4,597
	就業者		455	1,748	1,711	2,310	2,936	3,528	4,850	4,400
	完全失業者		22	143	165	138	151	149	234	197
	非労働力人口		2,821	925	129	78	95	121	174	203
女	労働力人口		514	2,164	2,111	2,060	2,494	3,251	4,551	4,217
	就業者		502	2,043	2,005	1,958	2,385	3,126	4,404	4,066
	完全失業者		12	120	106	102	109	125	147	151
	非労働力人口		2,665	867	367	756	1,013	1,105	1,249	1,286
性別・種別		年齢(歳)	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85以上	合計
男	労働力人口		3,888	2,974	2,364	1,907	843	324	119	35,556
	就業者		3,733	2,827	2,220	1,824	810	311	115	33,778
	完全失業者		155	147	144	83	33	13	4	1,778
	非労働力人口		202	451	1,681	3,166	3,782	3,276	2,513	19,617
女	労働力人口		3,193	2,278	1,428	1,067	483	165	69	30,044
	就業者		3,115	2,212	1,404	1,047	476	164	68	28,975
	完全失業者		78	66	24	20	7	1	1	1,069
	非労働力人口		1,344	1,947	3,350	5,347	5,324	4,074	4,632	35,326

図：年齢階級別労働力状態別人口（男性）



図：年齢階級別労働力状態別人口（女性）



資料：令和2年国勢調査就業状態等基本集計

※就業者及び完全失業者は労働力人口の内数、非労働力人口の内数は家事・通学・その他を含む。

第4章 産業を取り巻く潮流

■産業を取り巻く我が国や世界の潮流

本項目には、産業ビジョン本編に反映できていないものも含め、今後、本市産業に影響を及ぼす潮流について記載しています。

アクションプランを作成し、産業ビジョンを推進する中で、必要な事項を盛り込んでアクションプランを推進していきます。

●SDGs（エスディーゼズ／持続可能な開発目標）

SDGsは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載する、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは我が国においても経済、社会、環境の分野やこれらを横断する分野における国際社会全体の課題として積極的に取り組んでいます。

本市の産業振興においても、SDGsの考え方や国の取組みを踏まえ、市民、事業者などのステークホルダーがそれぞれの役割を果たし17のゴールの達成に向けて貢献する視点を持つことが求められています。

産業ビジョンの策定にあたっては、SDGsの17のゴールのうち、特に目標8「働きがいも、経済成長も」、目標9「産業と技術革新の基礎をつくろう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標12「つくる責任、つかう責任」、目標15「陸の豊かさを守ろう」のゴールに貢献する取組みが、多様な主体により行われることが期待されています。

●サーキュラーエコノミー（循環経済）

気候変動及びそれに伴う自然災害の激甚化、天然資源の枯渇、生物多様性の危機など、さまざまな環境問題の原因に大量生産・大量消費型の経済社会活動（リニアエコノミー）があると考え、経済活動を続けながら、持続可能な形で資源の利用をめざすサーキュラーエコノミーのビジネスモデルが広がっています。

原料の調達や製品の設計段階から資源を循環させ、廃棄物の発生を最小限に抑える経済効果を狙ったもので、経済産業省も経済産業政策の新機軸の一つとして「成長志向型の資源自律経済の確立」を位置づけ、令和5年（2023年）3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定しています。サーキュラーエコノミーは、SDGsの理念を実現する手段でもあります。

●ウェルビーイング（一人ひとりが心身ともに満たされた状態）

国際機関や企業では、SDGsの次なる目標として、みんなで持続可能なウェルビーイング（一人ひとりが心身ともに満たされた状態）をめざすSWG（Sustainable Well-being Goals）が提唱されはじめています。人生を構成する大きな要素のひとつである仕事においても、従業員への健康投資を行って従業員の幸福度を高め、柔軟で多様な働き方を実現する「働き方改革」を推進することで「従業員一人ひとりが心身ともに健康で、社会的にも満足した生活を送り、幸福な状態」を実現することで、生産性の向上や優秀な人材の確保など、企業全体の発展に向かうことが期待されています。

経済産業省では、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することを企業に促進するとともに、日本が世界に先行する健康経営のエッセンスを世界標準化することで、ヘルスケアビジネスの拡大をめざす活動にも取り組んでいます。

●DX（デジタルトランスフォーメーション）

DXとは、ICTの浸透、データやデジタルテクノロジーの活用により、人々の生活やビジネスなどあらゆる面において、新たな価値を創造するなど、より良い方向に変えていこうとすることです。

産業経済分野においては、デジタル技術を活用して企業文化やビジネスモデルを刷新し、変革できない企業は生き残ることができないともいわれます。

経済産業省は、DX化が進まなければ令和7年（2025年）以降に年間最大12兆円の経済損失が生じる可能性がある、企業は生き残りのため新しい環境にあわせて自社ビジネスを変革しなければならないと発表、産業界のDX推進に向けて、「デジタルガバナンス・コード」（DXの推進に向けて企業や経営者が実施すべき事項を取りまとめた文書。2020年策定、2022年改訂）に沿ったさまざまな施策を展開しています。

しかし、「デジタルトランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究」

（2021年総務省）によると、DXの取組みを「実施していない、今後も予定なし」と回答した企業の割合は大企業で約4割、中小企業で約7割と意識の差は大きく、中小企業におけるDX化への意識改革や取組みの促進が課題となっています。

●EC（電子商取引）

インターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指すEC（electronic commerce）は拡大傾向を続けており、令和4年度（2022年度）の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は22.7兆円と前年比9.91%の増加、平成25年度（2013年度）との比較では2.04倍に拡大しています。また、日本国内から海外へ向けて商品を販売するECである越境ECも拡大傾向にあり、中国やアメリカを主な取引先として、今後も多くの取引が生まれる可能性があります。

また、コロナ禍においては、外出自粛や小売店・飲食店の時短営業など経済活動が大きく抑制される中、外に出かけられない消費者と店を開けられない事業者の双方をつなぐ新たな売買の手段として、ネット通販がEC拡大への追い風となりました。

EC販売は実店舗に比べ固定コストが小さく低リスクで始められる、また、販路拡大に際して時間や場所の制約がないといったメリットも大きく、今後も事業者の参入が予測されています。

●労働力不足

人口減少、少子・高齢化が進展する中、コロナ禍からの緩やかな景気回復基調を背景に企業の人手不足感が強まり続けています。女性や高齢者の労働市場への参加が一服したこと、人口減少の加速、外国人労働者の獲得競争の厳しさなどから、今後さらに人手不足が進む懸念があります。

「人材」は産業社会の基盤ですが、コロナ禍からの回復に伴う労働需要の増加もあって、特に中小企業において深刻な人手不足や労働時間の制約が大きな課題となっています。しかしこうした中でも、副業人材の活用や従業員の多能工化など、経営の柔軟性を活かした取組みを進める企業もあります。終身雇用や年功型賃金に代表される日本型雇用システムにとらわれず、DXなどのメガトレンドに対応し、採用が難しいのであれば業務内容や人員配置、労働環境・設備を見直すなど、限られた人員でも事業を可能にし、収益を生み出せるビジネスシステムを構築していくことが求められます。

●働き方改革

生産性向上や人材の採用・定着につながるものとして、労働時間法制の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を目的とした「働き方改革」への取組みが進展し、令和5年（2023年）以降は、制定された関連法案に基づき、企業規模に応じた適用が進められます。こうした一環で時間外労働の上限規制が設けられたことにより、近年、残業時間は徐々に抑制傾向にありました。これに新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休業などの影響が加わり、令和元年（2019年）から令和2年（2020年）には所定外労働時間が前年比で大きく減少、その後、コロナ禍の落ち着きに伴い、令和3年度（2021年度）以降は増加に転じています。こうした働き方の変化は、在宅ワークの浸透や生産性向上に向けた業務改革など、日本における今後の働き方を大きく変える可能性があります。

業界でみると、特に運送・物流業においては、令和6年（2024年）4月以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限され、物流コストの上昇や商品・サービスへの価格転嫁、労働力不足の加速などが危惧されています。また一般企業に対して猶予期間が設けられていた建設業においても、時間外労働の上限規制が2024年4月から適用され、青天井だった時間外労働に罰則付きで上限が設けられることとなりました。これらいわゆる「2024年問題」に深く関連する企業は、日本全体の生産年齢人口が減少する中、就労者数の減少、高齢化、後継者不足などが著しく、将来の担い手を確保するためにも働き方改革が必須となっていた業種でもあり、従業員の労働時間を削減する一方、業務効率化により利益を確保・維持する対策も求められます。

さらに政府は、少子化対策の一環として男性の育休取得率を令和7年（2025年）に50%、令和12年（2030年）に85%にすることを目標として示しています。この背景には男性の取得率の低さがあり、「雇用均等基本調査（令和4年）」では、令和4年度（2022年度）の男性の育児休業取得率は17.13%と前年の13.97%から3.16ポイントの増加で過去最高となったものの、それでも女性の育児休業の取得率80.2%とは大きな差があります。厚生労働省では、財源も含め育児休業給付の拡充などの具体的な制度設計を進めたうえ、令和7年度（2025年度）からの取組みを開始するとしています。

●雇用の流動化

戦後、社会が混乱し、多くの人々が貧困に苦しむ中、右肩上がりの高度経済成長とともに、年功序列型の賃金・昇進制度、退職金制度、新卒一括採用など、安定と保障を重視した終身雇用が定着してきました。しかし近年、転職が一般化してきました。雇用動向調査（厚生労働省）から離職率・入職率の変化（2016年→2022年）をみると、全国では離職率15.0%→15.0%、入職率15.9%→15.2%と横ばいですが、兵庫県では離職率13.0%→20.2%、入職率14.1%→19.5%と、全国を上回る勢いで雇用の流動化が進んでいます。「我が国の構造問題・雇用慣行等について」（平成30年（2019年）6月／厚生労働省職業安定局）においても、生え抜き社員（若年期に入職してそのまま同一企業に勤め続ける者）の割合の長期的な低下傾向を指摘しています。

こうした中、経済産業省が令和4年（2022年）4月に取りまとめた「未来人材戦略」では、「終身雇用」に象徴される日本型の雇用体系との決別が宣言され、新たな働き方への転換を提言しています。雇用の流動化は、衰退産業から成長産業への人材の移動をスムーズにし、経済成長に寄与することが期待される一方、中小企業などではさらに人材獲得競争が厳しいものになることが予想されます。

●新卒者・学生の就労状況

労働者不足は少子・高齢化という構造的な問題を含んでいます。コロナ禍において人員の過剰感があっても、日本の企業で大規模な人員整理などや新卒採用の抑制が生じなかったのも、そうした背景があります。

「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査」（文部科学省・厚生労働省共同）によると、大学等（大学、短期大学、高等専門学校）の令和5年（2023年）3月卒業者の就職率は97.5%、同じく高校生は98.0%で、高い就職率が継続しています。また、リクルートワークス研究所の「ワークス大卒求人倍率調査（2024年卒）」によると、令和6年（2024年）3月卒業予定の大学生・大学院生の求人倍率は1.71倍で2023年卒の1.58倍を上回っており、この傾向がさらに続く可能性を示唆しています。特に人手不足感が強いといわれる業種で採用に積極的な企業が増加しており、建設業（13.74倍）や流通業（10.49倍）で高い求人倍率となっています。全体としては「民間企業への就職希望者数45.1万人に対し、求人総数が約32万人の需要超過」と推計し、売り手市場が続いています。

大学生や高校生には、アルバイトなど在学习中も労働力としての期待がありますが、パートやアルバイトを多く雇用する小売店や飲食チェーンなどの人手不足も深刻化しており、人手不足を理由とした閉店、営業時間の短縮、新規出店抑制が現実となっており、時給の大幅な上昇や採用条件の緩和など、アルバイト学生争奪戦の様相を呈しています。

こうした状況は今後も継続することが予想され、採用できても環境・条件が悪ければ容易に辞められてしまいます。企業には、採用から定着まで一貫した取組みなど、戦略的な人材育成・定着の実行が求められています。

●高齢者の就労状況

労働力調査（総務省）から65歳以上の高齢者の就業状況をみると、65歳以上の就業者数は令和2年（2020年）に900万人を突破し、令和4年（2022年）まで19年連続で上昇しています。収入のある仕事をしている人に仕事をしている理由を聞いた（令和4年版高齢者白書）ところ、「収入がほしいから」が最も多く、次いで「働くのは体によいから、老化を防ぐから」「仕事そのものが面白いから、自分の知識・能力を活かせるから」となり、年金だけでは暮らしが厳しいという経済的要因とともに、人生100年時代を迎え、働く意欲や社会参加・貢献など生きがいとしての意識が高まっていることが伺われます。

一方、65歳以上の就業率は、令和4年（2022年）に25.2%と25%を超えて横ばいとなっており、近い将来、全国的には高齢者の就業が頭打ちになると予想されています。ただ、本市における65歳以上の就業率は、平成22年（2010年）14.4%から令和2年（2020年）17.2%と、まだ上昇傾向にあって、さらに伸びる余地があります。ハローワークの生涯現役窓口やシルバー人材センターにおける高齢者就労支援などの取組みはありますが、限られた人材を効果的に活用していくため、今後もさらに強力な支援が必要となっています。

●事業承継

東京商工リサーチによると、企業の休業・廃業件数は令和4年（2022年）に全国で4万9,625件（前年比11.8%増）と2年ぶりに増加、平成12年（2000年）の調査開始以降、過去2番目の高水準となりました。コロナ禍の給付型支援は事業継続に大きく寄与しましたが判断の先送りにもつながら、コロナ禍の出口を迎えるとともに企業は決断を迫られています。

休業・廃業企業を業歴別にみると業歴20年以上の休業・解散が目立ち、また代表者の年齢は平均で71.6歳（前年71.0歳）、70歳代が42.7%と最も多くを占めています。事業承継への支援強

化などにより 60 歳代までの事業承継は一定進んでいるようですが、70 歳代以上は時間的制約などから廃業せざるを得ない状況もあります。

地域経済にとって中小企業は、雇用や需要を担い、生活基盤を支えるとともに、コミュニティの担い手としての役割も担っており、社会にとって不可欠な存在です。しかし中小企業数は減少を続けており、経営者の高齢化が進んでいます。就業人口の減少や地域経済の疲弊に歯止めをかけるという観点からも、事業承継への取組みは緊急性・重要性を増しています。

●物価の高騰

コロナ禍の落ち込みからの回復に加え、国際的な原材料価格の上昇、円安などの影響から、モノ・サービスの価格が高騰しています。消費者物価指数をみると、令和 3 年（2021 年）までは長期にわたって前年を下回る水準で推移してきましたが、令和 4 年（2022 年）に前年平均を 2.5% 上回る水準に転じ、令和 5 年（2023 年）は前年比で毎月 3% を超える上昇となっており（令和 5 年 11 月現在）、日本経済を取り巻く環境は厳しさが増えています。

国や地方公共団体においては、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対し、地域の状況に合わせた財政措置など支援も行われていますが、賃金上昇と連動性の高いサービス物価の上昇基調の強まり、さらには企業による価格転嫁の動きが積極化しており、消費者や事業者に影響を与える可能性があります。

●外国人技能実習制度

外国人の就労では、人材育成を通じた発展途上国への国際貢献という主旨に対して、実際には一部業種の人手不足を補う手段にもなっていた特定技能制度の見直しに向けた検討が進められており、深刻な人手不足の緩和に寄与することが期待されています。しかし、円安や他国との受入れ制度の違いなどもあって、今後は選ぶ時代ではなく、日本や日本企業が外国人労働者から選ばれる時代になるといわれており、外国人労働者から選ばれるためには、日本で働く外国人が能力を発揮できる社会を実現していくことが求められています。

●産業（中小企業）振興条例の制定の状況

近年、地域の産業、特に中小企業がどうあるべきか、そのために産業振興をどのようなスタンスで行うかを示す産業（中小企業）振興条例の制定が進んでいます。直接的な契機は平成 11 年（1999 年）の中小企業基本法の抜本的な改正で、地方分権の流れの中で地方公共団体の責務が盛り込まれ、地域づくりや中小企業振興を要求する動きが出てきたことが、条例制定につながっています。阪神 7 市 1 町では、4 市 1 町（宝塚市、西宮市、尼崎市、芦屋市、猪名川町）でこれに類する条例が制定されています。

条例制定の意味は、産業振興に対する自治体のスタンスを明確化し、なぜ産業振興が必要なのかを自治体職員や事業者、住民が理解・共有し、政策が変化したとしても、責任をもって産業振興に取り組む姿勢を示すということにあります。このため多くの条例は、計画策定や個別施策の方向、具体的な助成措置などを定める「政策条例」ではなく、産業振興の基本的方針、施策の基本方向、自治体の責務、事業者や住民などの役割などを規定する「理念条例」としての性格を有するケースが多くなっています。

本市は産業振興条例を制定していませんが、本産業ビジョン及びアクションプランがこうした理念条例、政策条例を代替する役割を担うものとして策定されています。

●2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）

令和7年（2025年）、大阪・夢洲で国際博覧会が開催されます。新しい技術や商品が生まれ、生活が便利になる「きっかけ」となり、大阪・関西、日本の持続的な成長の起爆剤としての役割が期待されています。世界から最先端技術を含む新たなアイデアを集め発信し、国内外から投資を呼び込む狙いもあるほか、インバウンドによる関西エリアの活性化や日本文化の発信のチャンスにもなります。

ただ、資材や人件費の高騰を背景とした会場建設費の上振れ、万博の主力施設となる海外パビリオン建設工事の大幅な遅延など、開幕に向けてはいくつかの懸念も現れています。

●能勢電鉄妙見の森事業

妙見山の中腹に位置し、本市黒川駅からケーブル山上駅に隣接した、能勢電鉄が運営する自然とふれあう事ができる遊びのエリアである「妙見の森」が令和5年（2023年）12月をもって、昭和35年（1960年）から63年にわたった営業を終了します。同時に「妙見の森ケーブル」「妙見の森リフト」も姿を消すこととなります。

本市における貴重な観光資源であり、自然とふれあえる場であった同施設・鉄道の営業終了は、多くの市民、鉄道ファンなどに惜しまれています。

●カスタマーハラスメント

近年、企業や店舗などでは、顧客や取引先といった優位な立場を利用して悪質なクレームや不当な要求を行う行為である「カスタマーハラスメント」が問題となっています。例えば、逆らえない立場の店舗スタッフに対して大声で無理難題や謝罪を求め、ネットに酷評を書きこむなど、脅迫ともとれる迷惑行為が増加しています。

厚生労働者が発表した「令和2年度 職場のハラスメントに関する実態調査」によれば、過去3年間に顧客等からの著しい迷惑行為の相談があった企業の割合は19.5%でした。同調査では、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなど他のハラスメントに関しては、「件数は変わらない」「減少している」の割合が高かった一方で、顧客等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）だけが「件数が増加している」の割合が高くなったことが示されています。

そのため、厚生労働者は令和4年（2022年）に「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を作成し、事業主に対して以下の取組を行うことが望ましく、有効だとしています。①相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、②被害者への配慮のための取組（被害者のメンタルヘルス不調への相談対応、著しい迷惑行為を行った者に対する対応が必要な場合に一人で対応させない等の取組）、③他の事業主が雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの著しい迷惑行為による被害を防止するための取組（マニュアルの作成や研修の実施等、業種・業態等の状況に応じた取組）などです。

第 5 章 産業ビジョン推進委員会

(1) 産業ビジョン推進委員会規則

平成 15 年 6 月 10 日

規則第 47 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和 52 年川西市条例第 3 号)第 3 条の規定に基づき、川西市産業ビジョン推進委員会(以下「推進委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 推進委員会は、川西市産業ビジョンの計画的な推進を図るための重要事項について調査審議するとともに、必要に応じて市長に意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 推進委員会は、委員長、委員及び部会員 18 人以内で組織する。

(委員長及び委員の任免)

第 4 条 委員長及び委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 経済団体の代表
- (3) 市内の商業者の代表
- (4) 市内の工業者の代表
- (5) 市内の農業者の代表
- (6) 市民
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員長及び委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員長及び委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 6 条 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第 8 条 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長及び部会員 7 人以内で組織し、市長が委嘱する。

3 部会長は、委員長をもって充てる。

- 4 部会員の任期は、1年とする。ただし、補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を推進委員会に報告する。
- 6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 7 前条の規定は、部会について準用する。

(資料の提出等の要求)

第9条 推進委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市長に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 推進委員会の庶務は、市民環境部産業振興課において処理する。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、推進委員会が定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成15年6月27日から施行する。

(川西市産業ビジョン策定協議会規則の廃止)

2 川西市産業ビジョン策定協議会規則(平成13年川西市規則第46号)は、廃止する。

(招集の特例)

3 この規則の施行の日以後、最初に開かれる推進委員会は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

付 則(平成16年3月29日規則第15号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成17年3月31日規則第26号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

付 則(平成18年3月31日規則第16号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成20年3月31日規則第18号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成21年6月1日規則第41号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成23年3月31日規則第9号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則(平成25年3月31日規則第17号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月31日規則第26号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(2) 策定の体制 産業ビジョン推進委員会 委員名簿

(委員任期 令和4年(2022年)4月1日~令和6年(2024年)3月31日)

		分野	氏名	選出区分
1	委員長	学識経験者	佐々木 保幸	関西大学経済学部
2	副委員長	学識経験者	吉田 満梨	神戸大学大学院経営学研究科
3	委員	学識経験者	時任 啓佑	武庫川女子大学 実践学習センター
4	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所
5	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部
6	委員	必要と認めるもの	辻田 卓也	能勢電鉄(株)
7	委員	必要と認めるもの	長濱 顕司	(株)池田泉州銀行川西支店
8	委員	必要と認めるもの	宮本 純治	伊丹公共職業安定所
9	委員	必要と認めるもの	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会
10	委員	必要と認めるもの	西村 典子	伊丹社労士事務所 川西市商工会
11	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会
12	オブザーバー		高瀬 雄一郎	JA 兵庫六甲 川西営農支援センター
13	オブザーバー		九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー

(敬称略)

(3) 産業ビジョン推進委員会 開催経過

日 程	会 議	主な内容
令和5年 (2023年) 8月1日	第1回ビジョン推進委員会	産業ビジョンの改定について 現産業ビジョン（令和2年度（2020年度）～5年度（2023年度））の評価指標と進捗状況 本市の現状（各統計データ） 本市産業の課題と参考事例について
9月27日	第2回ビジョン推進委員会	前期産業ビジョンの評価と課題 評価指標の更新 産業ビジョンの体系と主要施策について
10月12日	第3回ビジョン推進委員会	前回会議の意見対応について 産業ビジョン計画案について その他
11月9日	第4回ビジョン推進委員会	前回会議の意見対応について 産業ビジョン計画案（本編）について 産業ビジョン計画案（資料編）について その他
12月21日	第5回ビジョン推進委員会 (書面開催)	答申

(4) パブリックコメント（意見提出手続）

期 間	内 容	備 考
令和6年（2024年） 1月17日 ～ 2月15日	川西市産業ビジョン（案） への意見募集	・公表場所 市HP、市政情報コーナー
令和6（2024）年 3月18日 ～ 4月30日	意見提出手続結果の公表	各公民館など 22カ所 ・意見提出 5人、13件

第6章 用語解説

	用語	解説	ページ番号
1	ダイバーシティ	「多様性」を意味する英単語。人種・性別・宗教・価値観など、異なる属性を持った人々が組織や集団において共存する状態を示す。	5
2	舎羅林山開発事業	川西市の中東部「舎羅林山」北側にある約77ヘクタールに、大型物流施設や工場などを整備する計画。新名神高速道路の川西インターチェンジが開設されアクセスが向上することから、開発が進められている。	6
3	創業支援等事業計画	産業競争力強化法に基づき、地域における創業を促進させるため、市区町村が民間事業者などと連携して策定する計画のこと。国の認定を受けた自治体や連携機関はさまざまな創業支援を行い、創業者は融資を受けやすくなるなどのメリットがある。	7
4	政策金融公庫	民間の金融機関の取組みを補完し、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者などを支援することを目的とした、国が100%出資する公的金融機関。	7
5	コワーキングスペース	年齢などに関係なく、異なる職業や仕事を持った利用者が、同じ空間を共有しながら仕事を行うスペース。料金を支払えば、施設内のデスクやネットワークなどの設備を自由に利用できる。	7
6	コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決する事業の総称。地域の人材やノウハウ、施設、資金などの資源を活用して新しい事業を展開し、新たな雇用を生み出すなど、地域を活性化することを目的としている。	7
7	シェアリングエコノミー	個人が保有するモノや場所、スキルなどを必要な人に提供、共有する経済やその仕組みのこと。インターネットを介して仲介され、貸主は資産活用による収入、借主は所有せずに利用できるメリットがある。	7
8	市街化調整区域	都市計画法で定められた区域区分のひとつで、市街化を抑制する地域のこと。住宅や商業施設などの建物を建築することが原則認められていない。	8
9	地区計画制度	既存の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度のこと。地区の住民の意見を反映させながら、各地区の整備や保全を図ることを目的としている。	8
10	ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし	日本政策金融公庫を中心に、川西市、NPO法人市民事務局かわにし、川西市商工会が連携し、経営課題の解決を支援するネットワークを形成。各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供し、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、ソーシャルビジネスの担い手を支援。	8

	用語	解説	ページ 番号
11	企業版ふるさと納税制度	国が認定した地方公共団体の地方創生事業に企業が寄附を行った場合に、法人関係税において、最大で寄附額の9割が控除される仕組み。	8
12	クラウドファンディング型ふるさと納税	ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングのこと。自治体が抱える課題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、その事業に共感した方から寄附を募る仕組み。	8
13	経営発達支援計画	地域のお店など、小規模事業者の事業の持続的発展に向けた事業計画の策定や経営戦略などに踏み込んだ支援計画を、商工会または商工会議所が作成し、経済産業大臣が認定する制度。	8
14	地域未来投資促進法	地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業を実施する民間事業者などを支援する法律。市町村・都道府県が作成した「基本計画」に基づき、事業者が「地域経済牽引事業計画」を作成し、都道府県知事の承認を得れば、各支援機関などの支援措置を受けることができる。	8
15	兵庫県の産業立地条例	平成14年（2002年）に兵庫県内の優れた産業基盤及び地域特性を活かした産業立地を促進することにより、産業の活性化と新たな雇用の創出を図り、産業の発展と地域経済の振興に寄与することを目的として制定された条例。	8
16	にほんの里100選	朝日新聞の創刊130周年記念、森林文化協会の創立30周年記念事業として実施された選定事業で、2009年1月に発表された。人の営みが育んだすこやかで美しい里を全国から募集し、2,000地点以上の候補地から、現地調査を経て選定委員会で決定された。	9
17	第三セクター	国や地方自治体（＝第一セクター）と民間企業（＝第二セクター）が共同で出資した事業体。民間の経営手法を取り入れ、公共交通や地域振興など公共性が求められる事業を実施する。	10
18	まちなか交流拠点マチノマ	2023年4月に川西市の中心市街地にオープンしたにぎわいづくりの活動拠点。「交流スペース」では、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポート、相談会などを実施。	10
19	藤ノ木さんかく広場	川西市中央町にある広場。市民、事業者、まちづくり会社、行政が連携し、キッチンカーによる出店や音楽イベントやマルシェなどが開催され、新たな交流の場となっている。	10
20	黒川里山センター	廃校となった川西市立黒川小学校を再利用した施設。平日は小学生・中学生の居場所、週末は家族向けイベント、大人対象の里山の自然や文化を知るイベントなどを開催している。	13
21	猪名川上流の地域資源を活用するネット	猪名川上流に位置する1市3町（川西市・猪名川町・能勢町・豊能町）が、観光を軸とした地域振興に取り組む、府県の境を越	13

	用語	解説	ページ番号
	ワーク会議（いいな里山ねっと）	えたネットワーク。1市3町の行政・商工会・観光協会、大阪府、兵庫県、一庫ダム管理所、阪急バス、能勢電鉄が参加している。	
22	電子商取引（EC）	Eコマース（Electronic Commerce）とも呼ばれる。インターネットやコンピュータ上で、商品やサービスの売買やビジネス情報の交換などの商取引を行うこと。	14
23	生産緑地	都市計画法によって「生産緑地地区」として指定された市街化区域内の農地。指定から30年、固定資産税や相続税などが優遇される代わりに、営農が義務づけられる。川西市では生産緑地の多くが令和4年（2022年）に指定から30年を迎えた。	14
24	井堰	土や木などで川水をせきとめ、水を他へ引いたり、流量を調節したりするために使われる所。	14
25	産業財産権	知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つの権利のことをいい、特許庁が所管している。これらの権利は、特許庁に出願し登録されることによって、一定期間、独占的に実施（使用）できる権利となる。	16
26	経営革新計画	中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書のこと。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、国や都道府県に計画が承認されるとさまざまな支援措置を受けることができる。	16
27	エコアクション21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境経営レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。	16
28	事業継続力強化計画	商工会や商工会議所が市町村と連携して、小規模事業者の事業継続力強化計画の策定を支援する取り組み。都道府県知事の認定を受ければ、各種の支援措置を受けることができる。	17
29	治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から市民の生命・財産を保全し、また水源涵養、生活環境の保全形成を図る事業。	17
30	阪神農産物パワーアッププロジェクト事業	阪神地域の農産物直売所などへの出荷品目・出荷量・出荷額の増大、農産物出荷期間の拡大や品質の向上などを図るため、パイプハウスなど生産施設及び附帯設備などの導入について支援する事業。	18
31	農地バンク制度	農地所有者などが耕作または管理できなくなった農地を登録し、その登録された農地情報を就農希望者や経営の規模を拡大したい農業者へ提供し、農地の賃借・売買と有効利用を促進する制度。	18
32	市民ファーマー制度	一定の農業経験を積んだ人が、小規模な農地（概ね1アールから10アール程度）を借りて農業を始められる、川西市が設けた制度。	18

	用語	解説	ページ 番号
33	特定生産緑地	生産緑地の保全を確実にを行うために、買取申出ができるまでの期間を10年延期する制度。指定されるとこれまでと同様の税制措置が維持され、都市農地の継続的な保全が担保される。	18
34	働き方改革関連法	平成30年（2018年）に公布された、働き方改革を進めるための各種労働関連法（労働基準法、労働安全衛生法、労働者派遣法など）の改正を進める法律。	20
35	県内企業人材確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）	就労者の奨学金の返済支援制度を設ける県内中小企業及び従業員に対して、その負担額の一部を補助する制度。	21
36	川西しごと・サポートセンター	就職希望への求人情報の提供、職業相談、職業紹介、川西市の各種支援制度の情報提供などを実施。	22
37	若者キャリアサポート川西	求職者を対象としたキャリア・就職の相談窓口で、キャリアカウンセリング、応募書類の添削、面接対策、専門家との個別相談などを通して、さまざまな課題の解決と就職支援を実施。	22
38	ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定	ひょうご仕事と生活センターの「仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録し、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進、多様な人材の活用などについて一定の成果を上げている企業・団体について企業認定を行う制度。	22
39	パセオかわにし	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの通称。令和5年（2023年）3月末で事業を終了。	22
40	障害者雇用・就業支援ネットワーク	障害のある人が自立した生活を送れる環境の形成に寄与することを目的とした組織。望ましい職業指導や就業支援のあり方の研究や、全国における就業支援機関・組織運営の健全化などについて相互に意見や情報の交換を行っている。	23
41	障がい者雇用・就労推進本部	令和2年度（2020年度）に、障がい者の働きたいという希望や親なき後の自立を支援するために立ち上げた組織。行政、福祉事業所、企業などと連携し、障がい者の一般雇用、福祉的就労の推進に取り組んでいる。	23
42	一体的実施事業	共同運営施設などでハローワークが行う無料職業紹介業務と地方公共団体が行う業務（福祉、就労相談など）をワンストップで一体的に実施する、国との連携事業。	資料編 23
43	少子化対策	1992年に出された国民生活白書で、初めて課題として公表され、その後、さまざまな政策や法整備が進められている。令和5年（2023年）4月には「こども家庭庁」が発足し、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階で個々のニーズに応じた支援に取り組んでいる。	資料編 35
44	産業競争力強化法	日本の産業競争力を強化するため、平成26年（2014年）に施行された法律。その後も改正が行われ、事業承継や創業の促進による新陳代謝の加速化を図るための措置なども追加されている。	資料編 72

川西市 産業ビジョン（資料編）

令和6年3月策定・発行

（発行）川西市

（編集）市民環境部 産業振興課

〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号

TEL 072-740-1162

この冊子は市役所内で印刷しています。